

2022

ライフネット生命の現状



Lifenet
LIFENET INSURANCE COMPANY

正直に わかりやすく、 安くて、便利に。

ライフネット生命は、「正直に経営し、わかりやすく、安く
て便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」を経営理念に掲げるイン
ターネットを主な販売チャネルとした生命保険会社です。
2021年度は、2018年度に掲げた経営目標であるEEV
(ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー)1,000億円
の到達や、保有契約件数50万件の突破など、着実な成
長のもとで節目を迎えることができた1年となりました。
今後もオンライン生保市場の拡大を力強く牽引する
リーディングカンパニーを目指して、より一層の挑戦を
続けてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、
どうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 森 亮介







お客様の行動様式の変化に迅速に対応しつづけ、
オンライン生保として成長と変革に挑戦する。



4 経営方針

「顧客体験の革新」と「販売力の強化」を重点領域として、
「オンライン生保市場の拡大を力強く牽引する
リーディングカンパニー」を目指す

重点領域1

6 顧客体験の革新

デジタルテクノロジーを活用し、
全てのサービスを質的に高め進化させる

重点領域2

7 販売力の強化

圧倒的な集客を実現し、
より多くのお客さまに当社の価値を届ける

8 サステナビリティ

マニフェストを軸に、持続可能な社会の実現と
当社の企業価値向上を目指す

ガバナンスの継続的強化

お客さま本位の業務運営

社会変化への適応

11 ライフネットの生命保険マニフェスト

12 経営陣

経営方針



経営理念

正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する

目指す姿

オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー

重点領域

顧客体験の革新

デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる

販売力の強化

積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する

経営指標

EEV(ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー)を企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の2,000億円到達を目指す

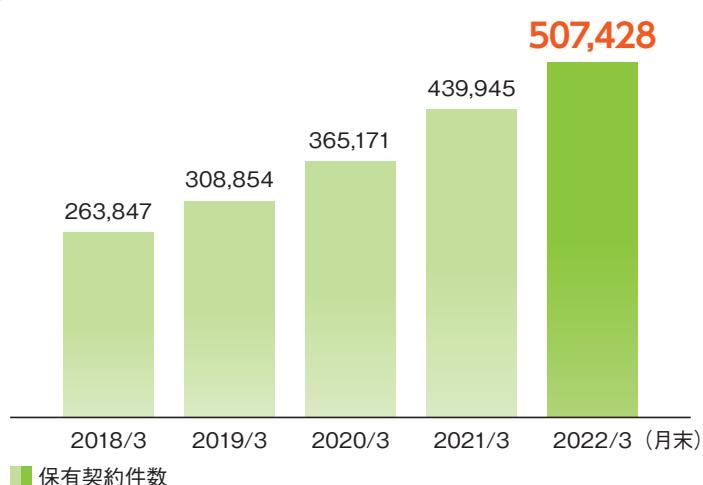
主な経営指標

2021年度において、保有契約件数は50万件を突破するとともに、新契約件数は過去最高業績を更新し、契約業績は力強く伸長しています。財務健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は、引き続き十分な支払い余力を確保しています。

保有契約件数

507,428件

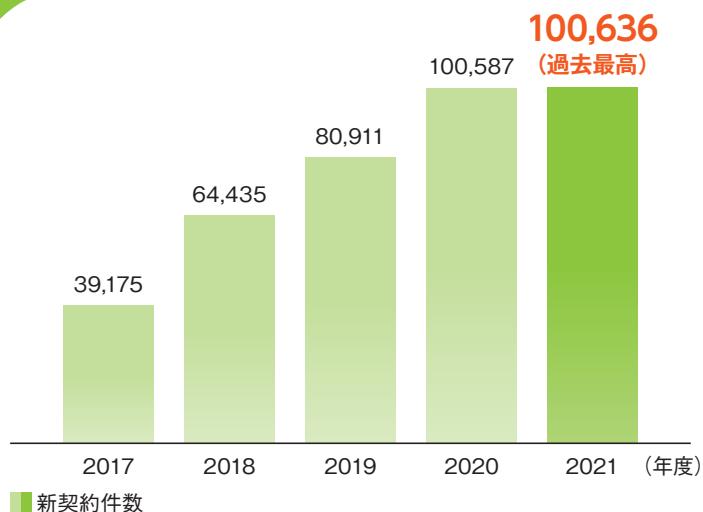
▲前事業年度末比 115.3%



新契約件数

100,636件

▲前事業年度比 100.0%



ソルベンシー・マージン比率

3,182.8%

(2022年3月31日現在)

ソルベンシー・マージン (Solvency Margin) 比率は、大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力 (=ソルベンシー・マージン) を有しているかどうかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。ソルベンシー・マージン比率は、200%以上であれば、生命保険会社の健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。

重点領域1

顧客体験の革新

デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させます。

パーソナライズされた コミュニケーション

お客様の属性/契約データに加え、各チャネルでの行動データを分析することで、どんな方が、どんな場面で、どんな行動をすると、変化が起きるのかを予測します。この予測に基づき、一人ひとりのお客さまに、より最適なコミュニケーションの実現を図っています。



オンラインふれあいフェア

定期的にご契約者さまとの集いを開催し、当社の業績や新しい取り組みについてお客さまと直接お話しする機会を設けています。これまで会場にお越し頂いて開催していましたが、2020年度から2021年度にかけては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで開催しました。「ネットの会社だからこそ、お客さまとの接点を大事にしたい」という想いで、開業以来、続けています。



給付金の請求もスピーディー

医療保険の給付金請求時における医師の診断書の提出を原則不要とし、お客さまの診断書の取得費用と時間や手間を省いています。また、給付金の請求も、オンラインで完結することができます。

※保障内容や治療内容によって、医師の診断書の提出が必要な場合があります。

2021年度
保険金等のお支払いに要した
平均営業日数

2.84日

※請求書類の不備の補完に要した日数は除きます。事実の確認後に保険金等をお支払いした事案は、平均支払所要日数の計算に含めていません。

圧倒的な集客を実現し、より多くのお客さまに当社の価値を届けます。

インターネット 直販チャネルの強化

開業以来の主軸であるインターネット直販チャネルでは、当社がこれまで培ってきたノウハウを活かして利便性を高めるとともに、継続的な広告宣伝によって認知度及びブランド力のさらなる強化を図ることで、より多くのお客さまに当社を選んでいただけるよう努めます。また、当社の開業来の主要な顧客層である若年層の集客を強化するため、プロモーションの多角化等を行いさらなる業績の伸長を目指します。



ホワイトレベルチャネルの強化

auの生命ほけん

当社は、巨大な顧客基盤と強固なブランド力のあるKDDI株式会社と業務提携契約を締結し、KDDIグループ各社と新しい金融サービスの提供に取り組んでいます。「auの生命ほけん」は、auの通信契約とauの生命ほけん両方の契約があるお客さまに、保険1契約につき、毎月200円が最大60ヶ月還付される保険商品です。今後も、KDDIグループアセットを活用し、取り組みを推進していきます。

マネーフォワードの生命保険

2021年に、ホワイトレベル事業のパートナーとしては初めてとなるテクノロジー企業として、株式会社マネーフォワードと業務提携契約を締結しました。2021年7月から、マネーフォワード社が提供するお金の見える化サービス「マネーフォワード ME」を利用するお客さまに向けて、当社の保険商品をホワイトレベル商品「マネーフォワードの生命保険」として提供しています。今後もお客さまへよりスムーズに商品を提供できる仕組みづくりを進めています。

セブン・フィナンシャルサービスの 生命ほけん

「セブン・フィナンシャルサービス」ブランドの保険商品を2020年から発売しています。セブン&アイグループのお客さまに対して、自社グループブランドの生命保険商品を販売しています。

サステナビリティ

当社は、2008年の開業以来、「正直に わかりやすく、安くて、便利に。」という「ライフネットの生命保険マニフェスト」(P.11参照)を掲げて経営を行っています。マニフェストには、相互扶助という生命保険の原点を忘れずに、常にお客さま視点に立って行動するという強い思いが込められています。当社は、マニフェストを行動指針として事業運営することこそが、お客さまを含めたステークホルダーの皆さんにとっての社会課題の解決に貢献し、当社の持続可能な成長や企業価値の向上につながると考えています。主に、以下の3点について取り組んでいます。

ガバナンスの継続的強化

お客さま本位の業務運営

社会変化への適応

ガバナンスの継続的強化

コーポレート・ ガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、経営理念を「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」と掲げ、高い社会性・公共性を有する生命保険会社として、経営の透明性の確保と、経営組織体制の監督及び実効性を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、持続的な企業価値向上の実現を目指しています。

コーポレート・ ガバナンス 強化の変遷

2008年	開業時から、全役員の過半数を社外役員として取締役会を組織
2011年	執行役員制度の導入
2016年	任意の指名・報酬委員会を設置し、委員長は独立社外取締役、委員の過半数を独立社外取締役で構成
2017年	取締役会実効性評価(アンケート形式)を開始
2019年	役員報酬として譲渡制限付株式報酬を導入
2021年	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行 役員報酬として業績連動報酬を導入 スキル・マトリックスの開示 取締役会実効性評価の拡充(個別インタビューの導入)
2022年	譲渡制限付株式報酬制度の改定(譲渡制限期間の変更)

コーポレート・ ガバナンスの体制

当社は、取締役会の監督機能を一層強化させるとともに、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行い、経営監視機能の客観性及び中立性を高める目的において、相当数を社外取締役としています。取締役会から独立した監査等委員会は、取締役の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について監査・監督を行っています。また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や、役員報酬の制度設計等を目的に、委員長を独立社外取締役、委員の過半数を独立社外取締役とした任意の指名・報酬委員会を設置しています。さらに、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を図るために、執行役員制度を導入しています。

※コーポレート・ガバナンスの体制図については、P.34を参照ください。

お客さま本位の業務運営

当社は、マニフェストにおいて、「私たちは、お客さまの声に耳を傾け、お客さまに何が必要かを常に考え行動する。」「私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品・サービスだけを届ける。」と定めています。お客さまの人生に本当に必要な保障を、理解し納得して、ご選択いただけるよう、お客さま視点の業務運営を推進します。

シンプルで わかりやすい 生命保険商品を提供

当社の商品は、解約返戻金のない保障性に特化した商品です。シンプルでわかりやすい保障を提供しています。また、お客さまがご自身にあった保障を理解し納得して、ご選択いただけるよう、生命保険の基礎知識・保険の選び方・公的保障制度なども併せてご紹介することで、生命保険に対する理解を促進しています。オンラインの生命保険だからこそ、電話やチャットを活用し、お客さまへのきめ細やかなサポートを行っています。保険金や給付金のお支払い時においても、わかりやすさを追求し、ウェブサイトに加え、年1回お支払いの請求に関するご案内を郵送するなど、お客さまをしっかりサポートしています。



必要な保障を適正な 生命保険料でご提案

当社は、生命保険料を安くすることを掲げ、お客さまに必要な備えを適正な保険料でご提案しています。お客さまにご自身の保険料に納得してご加入いただくために、生命保険料の内訳を開示しています。

ストレスフリーな 顧客体験を実現

当社は、お客さまとの全ての接点においてインターネットを活用し、お客さまにとって利便性の高いサービスを提供しています。24時間×365日、お客さまのライフスタイルに合わせて、インターネットにより保険相談からお申し込み、ご契約中の手続き、給付金の請求ができる環境を整えています。



topics

当社の商品・サービスは、お客さまからの評価をいただき、J.D.パワー「2022年生命保険契約満足度調査」ダイレクト型チャネル部門において、「顧客対応」「商品提供」「支払保険料」「手続・書類」の全ての項目で第1位に選ばれました。また、専門家と一般の消費者によって選ばれる「HDI 格付けベンチマーク」では業界最多となる9回目(自社調べ)の三つ星をダブル受賞しています。



サステナビリティ

社会変化への適応

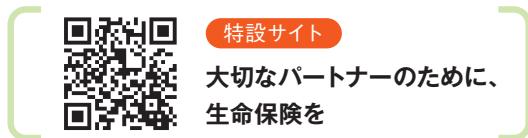
当社は、マニフェストにおいて、「私たちは、多様性を尊重し、協力しあうことで、変化に対応しつづける。100年後もお客さまに安心を届けられる会社であるために。」と定め、時代に沿った商品・サービスの提供に努めます。これにより、中長期的な企業価値の向上に加え、持続的な社会の実現に貢献します。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は、常に変わりゆくお客さまのニーズに応え、時代に沿った商品・サービスを提供するために、ダイバーシティを推進し変化に対応できる組織を目指します。

» お客さま

当社は、2015年11月から同居期間など一定の条件のもと、同性パートナーを死亡保険金受取人にご指定いただけるよう指定の範囲を拡大しました。同性パートナーに対する当時の社会認識の変化に加え、当事者からの生命保険会社に対する要望の高まりなどを受け、パートナーのために生命保険で備えていただけるように対応をしています。



» 採用応募者

ありのままの個性に向き合うインクルージョナリクラートメントを当社の目指す採用方針として掲げ、その実現を目指して以下の3点に取組んでいます。

- ① 定期育成採用では、30歳未満のすべての人を採用対象とします
- ② すべてのセクシュアリティが、ありのまま働く土壌をつくります
- ③ 障がいのある方も、能力を最大限発揮できる職場にします

» 従業員

採用方針のもと、さまざまなバックグラウンドを持つ従業員が集まっています。中途採用者のうち、約60%は生命保険業界以外の出身です。多様な経歴の社員が議論を重ねることで、お客さま視点の商品・サービスの提供を実現しています。

topics

2022年4月、東京レインボープライド2022プライドパレード＆プライドフェスティバルに参加し、「レインボーフォトプロジェクト」のブースを出展しました。このプロジェクトは、ブース内で写真撮影をしていただいたお客さま一人あたり100円を当社が積み立て、その資金を元にLGBTQに関する児童書を購入して、全国各地の図書館や学校に寄贈する活動です。



work with Pride(ワーク・ウィズ・プライド)が主催する、企業や団体のLGBTQなどのセクシュアルマイノリティに関する取り組みを評価する「PRIDE指標2021」において、最高評価である「ゴールド」を6年連続で獲得しました。



ライフネットの生命保険マニフェスト

「正直に わかりやすく、安くて、便利に。」

第1章

私たちの行動指針

- (1) 私たちは、生命保険の未来をつくる。生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖がほしい」という希望から生まれてきたという原点を忘れずに。
- (2) 私たちは、お客様の声に耳を傾け、お客様に何が必要かを常に考え行動する。
- (3) 私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品・サービスだけを届ける。
- (4) 顔の見える会社にする。私たちは、経営のこと、商品のこと、社員のこと、どんな会社なのか、正直に伝える。
- (5) 私たちは、多様性を尊重し、協力しあうことで、変化に対応しつづける。100年後もお客様に安心を届けられる会社であるために。
- (6) 私たちは、常に誠実に行動する。コンプライアンスを遵守し、倫理を大切にする。

第2章

生命保険を、 もっと、わかりやすく

- (1) 私たちは、「生命保険がわかる」情報を提供する。お客様が自分にあった保障を納得して、選べるように。
- (2) 私たちは、誰もが読んで理解できる「約款」(保険契約書)をつくる。
- (3) 私たちは、お申し込みだけでなく、保険金・給付金を請求するときにこそ、わかりやすいと思ってもらえる商品やサービスを届ける。

第3章

生命保険料を、 安くする

- (1) 私たちは、保障内容を過剰にしない。必要な備えを、適正な生命保険料で提案する。
- (2) 私たちは、よい商品を安く提供するための工夫を怠らない。
- (3) 私たちは、生命保険料を抑え、その分をお客さまの人生の楽しみに使ってほしいと考える。

第4章

生命保険を、 もっと、便利に

- (1) 私たちは、ご契約の検討から保険金・給付金の受け取りまで、あらゆる場面でお客さまの便利を追求する。
- (2) 私たちは、私たちの考えに共鳴してくれたパートナーと協力して、お客様に商品やサービスを届ける手段を増やす。
- (3) 私たちは、生命保険の枠を超えて、「生きていく」ことを支える情報とサービスに触れる機会を増やす。
- (4) 私たちは、お客様の期待の先にある「便利な生命保険」を通して、次の時代の当たり前をつくる。

お客様一人ひとりの生き方を応援する企業でありたい。

そのために、これからも挑戦を続けます。

ライフネット生命保険株式会社

経営陣



代表取締役社長
森 亮介
RYOSUKE MORI



取締役副社長
木庭 康宏
YASUHIRO KOBA



取締役
近藤 良祐
RYOSUKE KONDO



取締役
横澤 淳平
JUNPEI YOKOZAWA



社外取締役
長谷部 潤
JUN HASEBE



社外取締役
齊藤 剛
TAKESHI SAITO



取締役(常勤監査等委員)
山崎 隆博
TAKAHIRO YAMASAKI



社外取締役(監査等委員)
林 敬子
KEIKO HAYASHI



社外取締役(監査等委員)
山下 知之
TOMOYUKI YAMASHITA



執行役員
片田 薫
KAORU KATADA



執行役員
河崎 武士
TAKESHI KAWASAKI

(2022年7月1日現在)

会社情報

1 会社の概況及び組織	14	6 販売商品	29
1. 沿革	14	1. 販売商品一覧	29
2. 取締役・執行役	16	2. ご契約の流れ	30
3. 従業員等の状況	18	3. 付加保険料の開示	30
4. 経営の組織	18		
5. 資本金の推移	19		
6. 株式の総数	19		
7. 株式の状況	19		
8. 主要株主の状況	19		
9. 会計監査人の名称	19		
10. 会計参与の氏名又は名称	19		
2 保険会社の主要な業務の内容	20	7 保険金・給付金のお支払い	31
1. 主要な業務の内容	20	1. 保険金・給付金の支払状況	31
2. 経営方針	20	2. 支払事案の概要	32
3 2021年度経営指標等の報告	21	3. 支払不可事由該当事案の概要	32
1. 主要業績	21		
2. 三利源の開示（基礎利益の内訳）	22		
3. ソルベンシー・マージン比率の開示	24		
4. エンベディッド・バリュー（EV）の状況	25		
4 直近事業年度における事業の概況	26		
5 お客さまとのコミュニケーション	27		
1. ご契約者との集い	27		
2. お客さまの相談・苦情への対応状況	27		
3. お客さまに対する情報提供	28		
4. 商品に関する情報提供	28		
5. 営業職員・代理店教育・研修の概略	28		

1 会社の概況及び組織

1. 沿革

2006年

10月	あすかDBJ投資事業有限責任組合、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（現マネックスグループ株式会社）から出資を受け、生命保険準備会社「ネットライフ企画株式会社」を設立
-----	---

2007年

8月	本社を東京都千代田区麹町へ移転
----	-----------------

2008年

3月	「ライフネット生命保険株式会社」に商号変更
----	-----------------------

4月	生命保険業免許取得
----	-----------

5月	営業開始
----	------

8月	第1回ご契約者さまとの集い「ふれあいフェア」を開催
----	---------------------------

11月	付加保険料率を全面開示
-----	-------------

2009年

6月	日本初となるモバイルサイトでの生命保険申し込み受付サービスを開始
----	----------------------------------

8月	保有契約件数1万件を突破
----	--------------

8月	日本最大級の保険比較サイト「保険市場」を運営する株式会社アドバンスクリエイトと資本業務提携
----	---

2010年

2月	生命保険では初の本格的な個人向け就業不能保険「働く人への保険」の販売を開始
----	---------------------------------------

2011年

6月	ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）の開示を開始
----	--------------------------------

12月	保有契約件数10万件を突破
-----	---------------

2012年

3月	東京証券取引所マザーズに上場
----	----------------

6月	スマートフォンによる生命保険申し込み受付サービスを開始
----	-----------------------------

10月	医療費負担連動タイプの医療保険「じぶんへの保険プラス」（がん・先進医療保障付き）の販売を開始
-----	--

2013年

5月	開業5周年
----	-------

2014年

5月	リニューアルした定期死亡保険「かぞくへの保険」、終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」、「新じぶんへの保険レディース」の販売を開始
----	--

8月	人生と仕事とお金について考えるウェブメディア「ライフネットジャーナル オンライン」をオープン
----	--

2015年

4月	契約時の必要書類をスマホなどで撮影し、ウェブサイトから提出可能とする環境を整備
----	---

4月	KDDI株式会社と資本業務提携契約を締結
----	----------------------

11月	同性パートナーを死亡保険金受取人に指定可能とする取扱いを開始
-----	--------------------------------

2016年

3月	業界初、医療保険の給付金請求手続きがオンラインで完結
4月	KDDI株式会社との協業により、「auの生命ほけん」の販売を開始
6月	就業不能保険の新商品「働く人への保険2」の販売を開始
7月	生命保険会社で初めて「LINEビジネスコネクト」を活用した保険相談サービスを開始
12月	還付金付き「auの生命ほけん」の販売を開始 申し込み手続きをペーパーレス化

2017年

6月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を公表
8月	働く人のためのがん保険「ダブルエール」の販売を開始

2018年

4月	リニューアルした定期死亡保険「かぞくへの保険」の販売を開始
5月	開業10周年
11月	新たな経営方針を策定

2019年

1月	保有契約件数30万件を突破
12月	終身医療保険「じぶんへの保険3」、「じぶんへの保険3レディース」の販売を開始 KDDI株式会社、auフィナンシャルホールディングス株式会社との三社間で業務提携契約を締結

2020年

2月	保険募集代理店として、株式会社justInCaseが提供するP2P保険「わりかん がん保険」の販売を開始
4月	「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」の販売を開始
7月	アジア、欧州を中心とする海外市場から資本調達を実施
9月	保有契約件数40万件を突破

2021年

5月	合弁会社（子会社）「ライフネットみらい株式会社」を設立
6月	就業不能保険の新商品「働く人への保険3」の販売を開始
7月	「マネーフォワードの生命保険」の販売を開始 ライフネットみらい株式会社が、オンライン保険代理店事業等を開始
9月	アジア、欧州を中心とする海外市場から資本調達を実施

2022年

2月	保有契約件数50万件を突破
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行

2. 取締役・執行役 (男性 8 名、女性 1 名 取締役及び執行役のうち、女性比率11%)

(2022年7月1日現在)

役職名	氏名	主な経歴	
代表取締役社長	もり 森 亮介	2007年 4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2012年 9月 当社 入社 2013年 5月 当社 企画部長 2016年 1月 当社 執行役員 経営戦略本部長 2017年 4月 当社 執行役員 営業本部長 2017年 6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2018年 6月 当社 代表取締役社長 (現任)	
取締役副社長 執行役員	木庭 康宏	2002年 4月 厚生労働省入省 2010年 9月 当社 入社 2013年10月 当社 法務部長 2015年 6月 当社 執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年 1月 当社 執行役員 コーポレート本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年 6月 当社 執行役員 コーポレート本部長 2017年 4月 当社 執行役員 経営戦略本部長 2017年 6月 当社 取締役 執行役員 経営戦略本部長 2019年 7月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2021年 5月 ライフネットみらい株式会社 取締役 2021年 6月 当社 取締役副社長 執行役員 営業本部長 2022年 1月 当社 取締役副社長 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部 2022年 6月 当社 取締役副社長 執行役員 担当：商品開発部、資産運用部 (現任)	
取締役 執行役員	近藤 良祐	2003年 4月 パイオニア株式会社入社 2009年10月 株式会社かんぽ生命保険入社 2012年 3月 当社 入社 2016年 1月 当社 経営戦略本部 経営企画部長 2017年 4月 当社 営業本部 営業企画部長 2018年 6月 当社 執行役員 営業本部長 2019年 7月 当社 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部 2021年 6月 当社 取締役 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部 2022年 1月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2022年 6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 担当：データサイエンス推進室 (現任) ライフネットみらい株式会社 取締役 (現任)	
取締役 執行役員	横澤淳平	2003年 4月 NTTデータネッツ株式会社 (現 株式会社 NTT データ フィナンシャルテクノロジー) 入社 2008年 5月 当社 入社 2018年 4月 当社 営業本部 KDDI事業部長 2020年 7月 当社 お客さまサービス本部 事務企画部長 2021年 4月 当社 執行役員 システム戦略本部長 2021年 6月 当社 取締役 執行役員 お客さまサービス本部長、 システム戦略本部長 (現任)	
取締役	長谷部潤	1990年 4月 大和証券株式会社入社 2010年 7月 株式会社コロプラ 取締役 2019年 1月 株式会社Speee 社外取締役 (現任) 2020年 4月 株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長 (現任) 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)	
取締役	齊藤剛	1989年 3月 第二電電株式会社 (現 KDDI株式会社) 入社 2014年 4月 同社 コンシューマ事業企画本部コンシューマ事業管理部長 2019年 4月 同社 経営管理本部経営管理部長 2021年 4月 au フィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員常務 au フィナンシャルサービス株式会社 取締役 auペイメント株式会社 取締役 2021年 6月 当社 社外取締役 (現任) 2022年 6月 auじぶん銀行株式会社 取締役 (現任) au フィナンシャルホールディングス株式会社 常務取締役CFO (現任)	

役職名	氏名	主な経歴
取締役 (常勤監査等委員)	山崎 隆博 やま さき たかひろ	<p>1981年 4月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>2004年 3月 同社 国際業務部担当部長</p> <p>2005年 3月 同社 米国法人社長</p> <p>2007年12月 同社 証券管理部長</p> <p>2009年 6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 常勤監査役</p> <p>2013年 6月 同社 取締役企画業務部長</p> <p>2015年 6月 当社 入社 執行役員 保険金部長</p> <p>2016年 1月 当社 執行役員 お客さまサービス本部長</p> <p>2018年 6月 当社 お客さまサービス本部長補佐</p> <p>2019年 2月 当社 経営戦略本部長補佐</p> <p>2019年 6月 当社 常勤監査役</p> <p>2021年 5月 ライフネットみらい株式会社 監査役 (現任)</p> <p>2021年 6月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p>
取締役 (監査等委員)	林敬子 はやし けいこ	<p>1986年 4月 東京国税局入局</p> <p>1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所</p> <p>1994年 3月 公認会計士登録</p> <p>2006年 7月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー</p> <p>デロイトトーマツ グループ D&I推進責任者 D&I担当パートナー</p> <p>2013年10月 日本国公認会計士協会 常務理事 (現任)</p> <p>2016年 7月 トーマツチャレンジド株式会社 代表取締役</p> <p>2018年11月 当社 社外取締役</p> <p>2020年 6月 株式会社明電舎 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2021年 2月 日本ファイルコン株式会社 社外監査役 (現任)</p> <p>2021年 3月 日本ビルファンド投資法人 監督役員 (現任)</p> <p>2021年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p>
取締役 (監査等委員)	山下知之 やま しも ともゆき	<p>1998年 4月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三井UFJ銀行) 入行</p> <p>2000年 2月 タワーズペリン (現 ウィリス・タワーズワトソン) 入社</p> <p>2004年 6月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店</p> <p>(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社</p> <p>2010年 1月 同社 投資銀行部門アドバイザリーグループヴァイス・プレジデント</p> <p>2012年 3月 マクラガン・パートナーズ・アジア・インク</p> <p>(現 エーオンソリューションズジャパン株式会社) 入社</p> <p>2015年 4月 同社 在日代表</p> <p>2017年 1月 エーオンヒューリットジャパン株式会社</p> <p>(現 エーオンソリューションズジャパン株式会社)</p> <p>2019年 7月 マクラガン・金融法人部門ヘッド</p> <p>2021年 6月 同社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p>

(注) 長谷部潤、齊藤剛、林敬子及び山下知之の各氏は、社外取締役です。

3. 従業員等の状況

(1) 従業員の在籍・採用状況

区分	2020年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度末 在籍数	2021年度 採用数	2020年度末		2021年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	165名	21名	174名	29名	40.0歳	5.2年	40.2歳	5.3年
(男性)	89	16	96	20	41.1	5.2	41.1	4.9
(女性)	76	5	78	9	38.7	5.2	39.1	5.7
営業職員	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当社には総合職・一般職の区分はありません。従業員には、正社員及び契約社員を含んでおります。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでおりません。なお、当社はインターネットを主な販売チャネルとしており、営業職員は在籍しておりません。

(2) 平均給与月額 (内勤職員)

(単位:千円)

区分	2021年3月		2022年3月	
	内勤職員	555.5	内勤職員	558.8

(注) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでおりません。

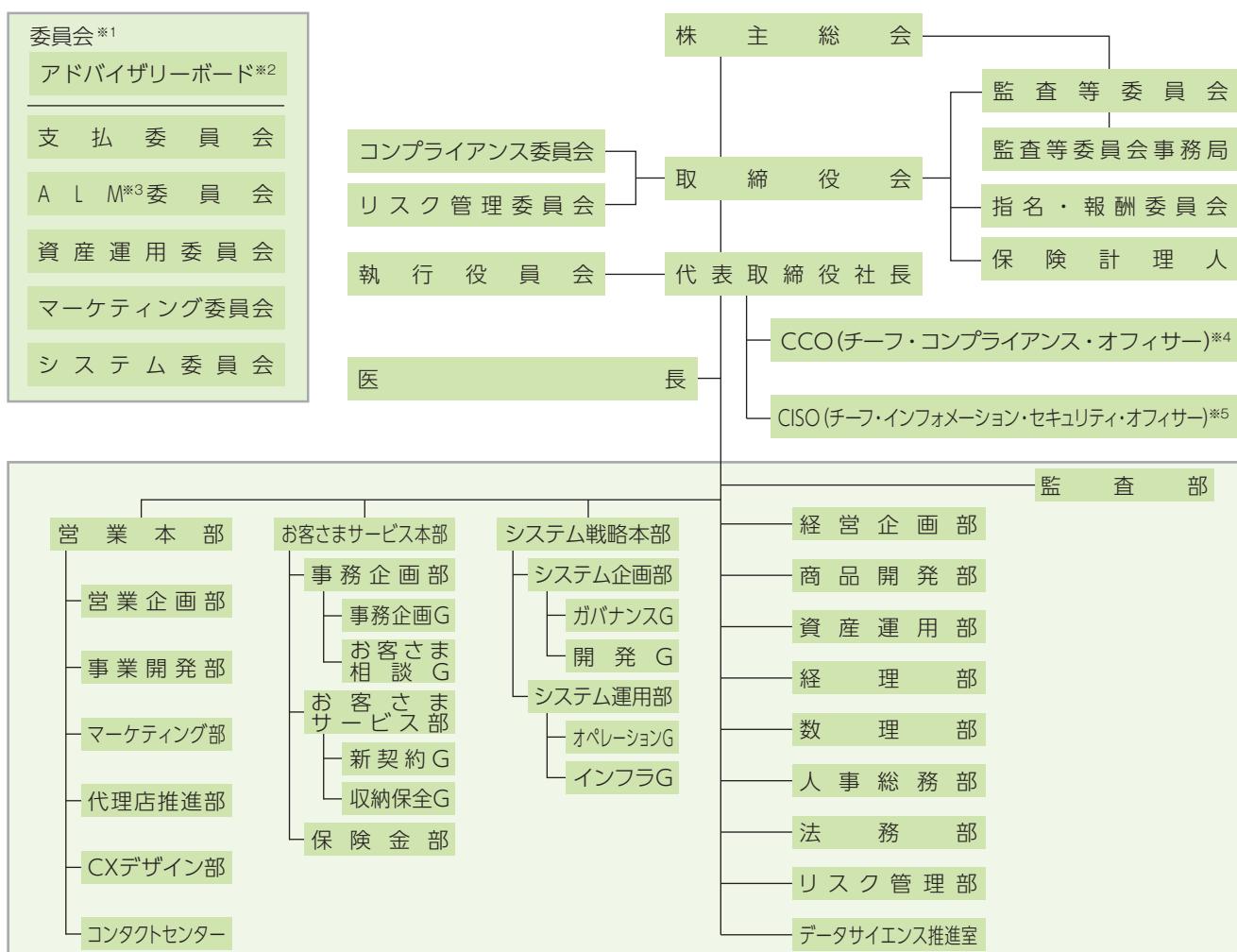
(3) 平均給与月額 (営業職員)

該当事項はありません。

4. 経営の組織

(1) 組織図

(2022年7月1日現在)



*1 経営上重要な事項に対し有益な助言を得ることを目的として、各種委員会を設置しております。

*2 経営全般に対する多面的な意見及び提言を社外の有識者から得ることを目的として、アドバイザリーボードを設置できることとしております。

*3 Asset Liability Management (資産・負債の総合管理)

*4 全社的なコンプライアンス強化の観点から、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を置き、法務部と連携してコンプライアンスを統括しております。

*5 情報資産の保護及び管理の重要性の観点から、CISO(チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー)を置き、必要な業務を統括しております。

(2) 店舗網一覧

当社はインターネットを主な販売チャネルとしていることから、店舗を有していません。

5. 資本金の推移

(単位：百万円) (2022年3月31日現在)

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2006年10月23日	—	50	設立
2007年5月21日	750	800	増資
2007年5月31日	210	1,010	増資
2007年12月26日	2,990	4,000	増資
2008年3月31日	2,600	6,600	増資
2012年3月14日	3,878	10,478	増資
2012年4月1日～2013年3月31日	6	10,484	新株予約権の行使
2013年4月1日～2014年3月31日	15	10,500	新株予約権の行使
2015年5月22日	1,520	12,020	増資
2016年4月1日～2017年3月31日	116	12,136	新株予約権の行使
2019年4月1日～2020年3月31日	63	12,200	譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2020年4月1日～2021年3月31日	4,531	16,731	増資・譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2021年4月1日～2022年3月31日	4,923	21,655	増資・譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使

6. 株式の総数

(2022年3月31日現在)

発行可能株式総数	100,000,000株
発行済株式総数	69,679,538株
株主数	5,845名

(注)2022年6月26日に開催しました第16回定時株主総会の決議事項として、発行可能株式総数の増加に関する変更を含む第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されたため、現在の発行可能株式総数は、200,000,000株です。

7. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2022年3月31日時点)

発行済株式	種類	発行数	内容
			—
	普通株式	69,679,538株	—

(2) 大株主

(2022年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	12,800,000	18.36
JP MORGAN CHASE BANK 380742	5,683,900	8.15
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	5,315,800	7.62
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3,250,000	4.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,670,900	3.83
GOVERNMENT OF NORWAY	2,016,600	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,847,000	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,730,694	2.48
INTERACTIVE BROKERS LLC	1,418,100	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	1,278,938	1.83
計	38,011,932	54.55

(注)1.持株比率は自己株式(158株)を控除して計算しております。

2. Swiss Reinsurance Company Ltdから、2021年9月13日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2021年9月8日時点で、5,683,900株を取得した旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載に基づき、「(2)大株主」には名称を記載しておりません。

8. 主要株主の状況

(2022年3月31日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に 占める所有株式等の割合
auフィナンシャル ホールディングス 株式会社	東京都中央区	20,000百万円	銀行法・保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、および銀行法・保険業法により銀行持株会社・保険持株会社が営むことができる業務	2019年4月1日	18.36%

(注)2022年5月20日付で臨時報告書を提出しており、エフィッシュモ キャピタル マネジメント ピーターイー エルティーディーが2022年5月12日までに主要株主となった旨の報告を行っております。

9. 会計監査人の名称

(2022年7月1日現在)

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

10. 会計参与の氏名又は名称

該当事項はありません。

2 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は、2006年10月23日に設立され、保険業法に基づく免許・認可を得て2008年5月18日より営業を開始した、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社です。相互扶助という生命保険の原点を忘れず、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念のもと、生命保険事業を営んでおります。主な事業内容は以下のとおりです。なお、当社は生命保険事業の単一セグメントとなっております。

(1) 保険引受業務

生命保険業免許に基づき、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金等を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受業務を営んでおります。

(2) 資産運用業務

保険業法、同法施行規則に定めるところにより、生命保険の保険料として収受した金銭その他の資産の運用業務を営んでおります。

(3) 業務の代理・事務の代行業務

他の保険会社等の業務の代理又は事務の代行を行っております。

また、当社子会社のライフネットみらい株式会社は、保険選びサイト「betterChoice（ベターチョイス）」の運営を通じたオンライン保険代理店事業等を行っています。

2. 経営方針

当社は、2018年11月に経営方針を策定し、力強い成長を実現してきました。策定当初の経営目標である「EEVの早期の1,000億円到達」が目前となったことから、2021年5月に経営目標を「EEVの早期の2,000億円到達を目指す」ことに変更しました。当社は、経営方針のもと、より一層の成長と中長期における高い収益力の実現を目指します。

経営方針の骨子は以下のとおりです。

経営方針の骨子

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー
重点領域	・顧客体験の革新 デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる ・販売力の強化 積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する
経営目標	EEV（ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー）を 企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の2,000億円到達を目指す

この経営方針に基づき、重点領域である「顧客体験の革新」及び「販売力の強化」に取り組むことで、2021年度において、EEVは2021年9月末時点で1,000億円に到達するとともに、保有契約件数は2022年2月に50万件を達成し、着実な成長を実現しています。また、生命保険のインターネット企業を目指して、オンラインの生命保険プラットフォームを構築する取組みの一環として、保険代理店事業を行う子会社「ライフネットみらい株式会社」を設立し、2021年7月から事業を開始しました。

2008年の当社開業時と比べ、事業環境の変化により、競合他社によるオンラインチャネルの参入が増加し、オンライン生保市場の競争も厳しさを増しています。そのような中で、当社はオンライン生保の先駆者として、市場を牽引する存在であり続けるために、2022年度も成長への投資を続けてまいります。当社は、2020年度及び2021年度の海外公募増資により得た資本を活用し、積極的な投資を行うことで、さらなる業績成長と生命保険のインターネット企業への変革を加速させるとともに、「EEVの早期の2,000億円到達」を目指して、以下の対処すべき課題に対して取組みを推進してまいります。

なお、事業環境や経営方針を踏まえて、成長投資を加速することから、法定会計上の経常損益の黒字化は、2020年代半ばから繰り下げとなる予定です。当社は、2023年度に国際財務報告基準（IFRS）の任意適用を目指しており、現時点で確定したものではありませんが、IFRSのもとで適用初年度からの利益計上を見込んでいます。

(1) 保有契約業績の持続的な成長

当社は、重点領域の「顧客体験の革新」と「販売力の強化」に取り組み、保有契約業績の2桁パーセントの成長を目指します。「顧客体験の革新」においては、幅広い年代層のお客さまに対して、オンラインでの生命保険加入ニーズが広がっていることを事

業機会と捉え、その多様なニーズに応えることで保有契約の拡大を図ります。また、申し込みのフローをはじめとしたウェブサイトの改善やデジタルデータの分析に注力することで、お客さまの各種手続きの利便性を向上し、多様なニーズに応えることのできる顧客体験をお届けしていきます。特に、当社のウェブサイトに来訪してから申し込みに至るまでの体験をストレスフリーにすることに注力します。

「販売力の強化」においては、インターネットチャネルとホワイトレーベルチャネルの2つの軸で当社の商品価値を提供してまいります。インターネットチャネルにおいては、引き続き積極的に広告宣伝を行うことで認知度の向上を図ります。また、当社の開業来の主要な顧客層である30代を中心とした若年層の集客を強化するため、プロモーションの多角化等を行うことによってさらなる業績の伸長を目指します。ホワイトレーベルチャネルにおいては、中長期的に成長可能性のあるチャネルとして改めて位置づけ、KDDI 株式会社、株式会社マネーフォワードをはじめとする現在のパートナー企業との取組みを強化します。KDDI 株式会社においては、KDDI グループアセットを活用して、取組みを両社で推進してまいります。また、株式会社マネーフォワードにおいては、申込率の改善に注力し、お客さまへよりスマートに商品を提供できる仕組みづくりを進めています。引き続き、パートナー企業の持つ高いブランド力と幅広い顧客基盤を活用した取組みを継続し、当社の商品価値の提供を継続してまいります。

(2) 生命保険のインターネット企業への変革

当社は、オンライン生保市場を力強く牽引するリーディングカンパニーを目指して、生命保険のインターネット企業への変革を加速させます。当社が開業来積み重ねてきたオンライン生保としてのノウハウを活用して、お客さまと生命保険サービスをつなぐオンラインの生命保険プラットフォームの構築を目指します。

その一環として、昨年設立した子会社において、オンライン上で保険代理店事業を開始し、当社商品を含むオンラインで販売するに相応しい商品を提供しています。今後、生命保険以外の商品の拡充やウェブサイトの改善を重ねるとともに、将来的にはこの子会社を通して、一人ひとりのお客さまに寄り添いながら、お客さまの視点で生命保険に関わる課題を解決できるプラットフォームとなることを目指します。

また、生命保険のインターネット企業への変革を実現するために、組織体制の強化も図ります。採用活動を積極化させ、特に顧客体験の革新に向けたシステム分野を中心とした人材の確保を目指します。また、従業員の成長や挑戦を支える育成体系や評価制度を進化させるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い本格的に導入したリモートワークにおける働きやすい職場環境づくりを行うなど、生産性と効率性の向上を実現する体制を一層整備することで、経営目標の達成を目指します。

3 2021年度経営指標等の報告

1. 主要業績

2021年度の新契約件数は、前事業年度比100.0%の100,636件、新契約の年換算保険料は、前事業年度比97.4%の4,060百万円となりました。2021年度末時点での保有契約件数は、前事業年度末比115.3%の507,428件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比115.0%の21,359百万円となりました。

(単位：百万円)

新契約の状況	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
新契約件数	39,175件	64,435件	80,911件	100,587件	100,636件
新契約金額（新契約高）	184,857	341,931	411,625	575,248	539,497
年換算保険料	1,693	2,749	3,401	4,167	4,060
うち医療保障・生前給付保障等	1,097	1,608	2,016	2,260	2,274

保有契約の状況	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
保有契約件数	263,847件	308,854件	365,171件	439,945件	507,428件
定期死亡保険	131,256件	150,808件	175,713件	213,597件	247,754件
終身医療保険	76,606件	85,968件	100,280件	120,216件	138,749件
定期療養保険	9,924件	9,493件	9,105件	8,840件	8,485件
就業不能保険	42,629件	49,214件	54,665件	59,567件	63,847件
がん保険	3,432件	13,371件	25,408件	37,725件	48,593件
保有契約金額（保有契約高）	2,059,703	2,289,567	2,565,269	2,994,198	3,351,278
年換算保険料	11,075	12,993	15,404	18,580	21,359
うち医療保障・生前給付保障等	5,410	6,504	7,863	9,436	10,825
保有契約者数	169,532人	197,669人	232,537人	279,243人	322,231人

(単位：百万円)

収支の状況	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	10,962	12,560	16,850	20,789	26,167
保険料等収入	10,616	12,159	16,455	20,282	25,420
資産運用収益	317	365	339	433	665
その他経常収益	28	35	55	73	81
経常費用	11,160	14,280	19,233	23,879	29,413
保険金等支払金	1,891	2,535	3,759	6,031	8,668
責任準備金等繰入額	3,684	4,070	5,072	6,310	6,903
資産運用費用	27	1	151	2	8
事業費	4,942	6,916	9,169	10,030	12,140
その他経常費用	613	757	1,081	1,503	1,693
経常損失(△)	△197	△1,719	△2,382	△3,089	△3,245
当期純損失(△)	△249	△1,735	△2,400	△3,114	△3,319
基礎利益	△120	△1,656	△2,195	△2,874	△3,213

財政状態	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	35,541	38,247	41,144	54,501	67,820
純資産	13,387	11,773	9,400	15,806	22,071
ソルベンシー・マージン比率	2,455.8%	2,085.2%	2,117.1%	2,647.1%	3,182.8%

(注) 1. 個人保険の件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。また、個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

2. 年換算保険料とは1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。なお、当社商品の保険料は全て月払いとなっているため、1回あたりの保険料に単純に12を乗じたものを年換算保険料とした場合、2021年度末の保有契約の年換算保険料は21,511百万円、2021年度の新契約の年換算保険料は4,089百万円となります。

2. 三利源の開示（基礎利益の内訳）

(1) 利源分析の考え方

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定事業費率（付加保険料部分）、予定期率の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

危険差損益	想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
費差損益	想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差
利差損益	想定した運用収益（予定期率）と実際の運用収益との差

(2) 基礎利益の内訳（三利源）

(単位:百万円)

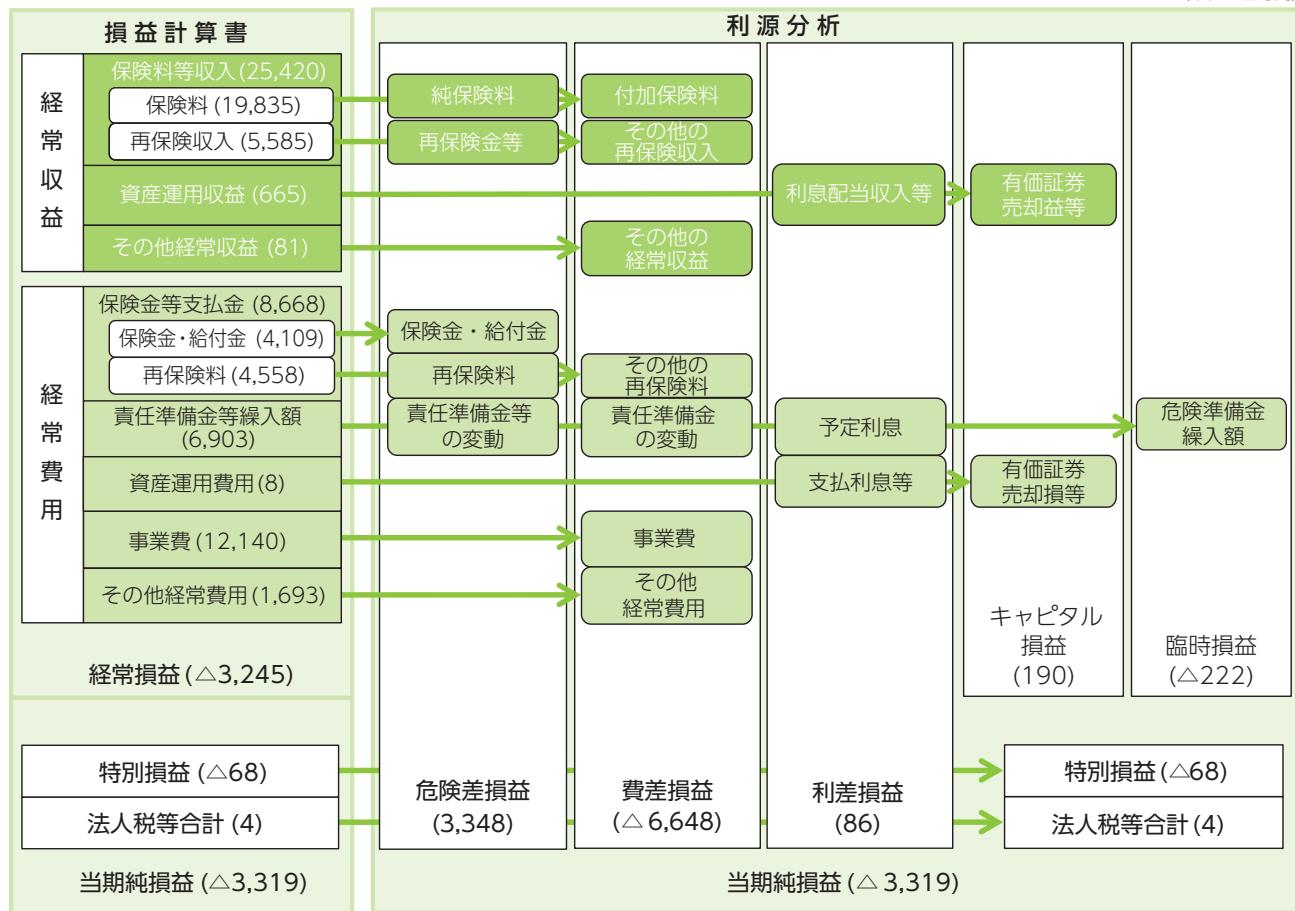
基礎利益	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
基礎利益 ①	△120	△1,656	△2,195	△2,874	△3,213
危険差損益	2,623	2,753	2,851	3,274	3,348
費差損益	△2,752	△4,395	△5,064	△6,164	△6,648
利差損益	8	△14	17	16	86
キャピタル損益 ②	39	98	△145	65	190
臨時損益 ③	△116	△161	△42	△280	△222
経常損失(△) ④(=①+②+③)	△197	△1,719	△2,382	△3,089	△3,245
特別損益・法人税等 ⑤	△51	△16	△17	△25	△73
当期純損失(△) ⑥(=④+⑤)	△249	△1,735	△2,400	△3,114	△3,319

(注) 当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用しておりますが、具体的な計算方法は他の保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について責任準備金の積立方式を考慮した方式とし、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めます。

(3) 利源分析の計算（図解）

2021年度

(単位：百万円)



(注) 金額微少の項目については、一部省略しています。

3. ソルベンシー・マージン比率の開示

(1) 2021年度末のソルベンシー・マージン比率

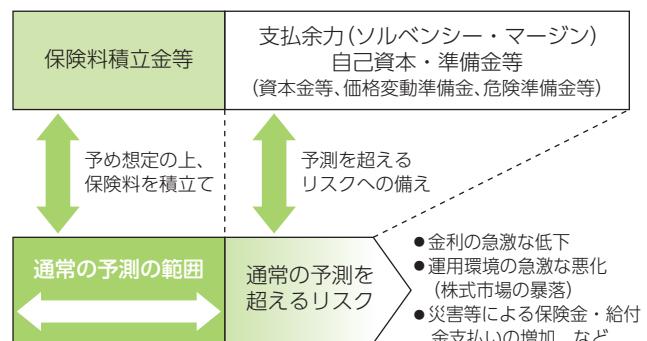
2021年度末のソルベンシー・マージン比率は、3,182.8%（前事業年度末 2,647.1%）となり、充分な支払余力を維持しています。

(2) ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方

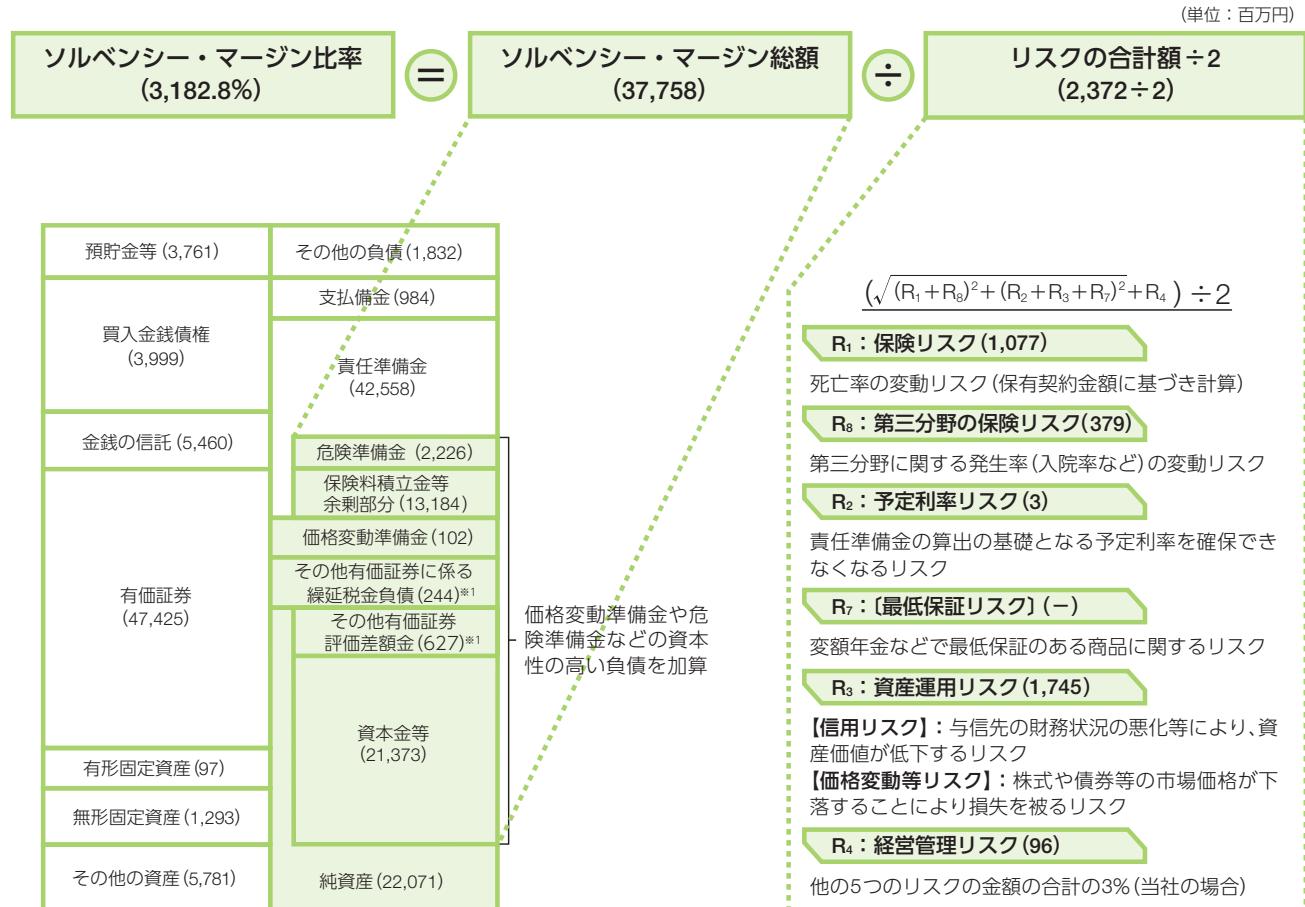
ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額＝支払余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。

なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。

ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方



(3) ソルベンシー・マージン比率の計算（2021年度末）



*1 その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）（90%又は100%）

(注) 当社で該当するものがない項目や金額が微少な項目については、一部〔〕で囲んで表記しているものを除き、省略しています。

4. エンベディッド・バリュー (EV) の状況

(1) エンベディッド・バリューの考え方

エンベディッド・バリュー（以下、「EV」）は、生命保険会社の企業価値・業績評価指標の一つであり、貸借対照表に基づく「修正純資産」と、保有契約から見込まれる将来のキャッシュ・フロー等に基づく「保有契約の将来利益現価」の合計として計算します。

生命保険契約は一般に、長期間にわたり平準的に保険料を收受する一方、契約前後の短期間に広告宣伝費・引受査定費用等が集中的に支出されるため、収益と費用の発生するタイミングが一致せず、契約を獲得してから会計上の利益が生ずるまでに時間を要するという特性があります。このことが、生命保険事業を単年度の収支で評価することを難しくしているため、生命保険会社においてはEVを開示することが、経営状態への理解を高める上で有益であると考えられております。なお、当社は、ヨーロッパやカナダ、日本において主要な大手生命保険会社を中心として広く採用されているヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（以下、「EEV」）を採用しております。

(2) EEV

当社のEEV及び新契約価値は以下のとおりです。

EEV

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
EEV	95,140	116,604
修正純資産※1	18,990	25,168
保有契約の将来利益現価※2	76,149	91,435
確実性等価将来利益現価	99,526	116,123
オプションと保証の時間価値	—	—
必要資本維持のための費用	△159	△242
ヘッジ不能リスクに係る費用	△23,217	△24,445

※1 修正純資産は、生命保険会社の資産の時価から責任準備金及びその他の負債の時価を控除した額として定義され、その額は株主に帰属する価値と考えられます。具体的には、貸借対照表上の純資産の合計額と負債中の内部留保及び時価評価されていない資産・負債の含み損益などの合計として計算されます。

2 保有契約の将来利益現価は、一定の前提の下で、評価日（2022年3月31日）時点の保有契約から将来見込まれる株主に分配可能な税引後利益を評価日における現在価値に換算したものです。

新契約価値

新契約価値は、当期中に新契約を獲得したことによるEVへの影響を表したもので、2021年度末におけるEEVと同一の前提を使用して計算しております。また、新契約価値における新契約とは、2021年度中に新たに成立した生命保険契約のことをいい、将来獲得する新契約を含みません。新契約価値における修正純資産とは、契約成立時点から2021年度末までに発生した新契約に係る損益（保険料収入や事業費の影響等）を表しております。新契約価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
新契約価値	5,798	4,679
修正純資産	△5,374	△6,273
将来利益現価	11,172	10,952
確実性等価将来利益現価	15,535	14,890
オプションと保証の時間価値	—	—
必要資本維持のための費用	△27	△34
ヘッジ不能リスクに係る費用	△4,335	△3,902

新契約の保険料収入の現在価値に対する新契約価値の比率（新契約マージン）は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
①保険料収入現価	69,818	64,335
②新契約価値	5,798	4,679
新契約マージン (②/①)	8.3%	7.3%

(3) 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVへの影響額は以下のとおりです。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた感応度の影響は、それぞれ単独に前提を変化させた感応度を2つ合計したものと計算結果が異なる可能性があることに留意ください。なお、責任準備金は日本の法令に基づいて計算されますので、各感応度計算においては、評価日時点の責任準備金は変わりません。

(単位：百万円)

	2022年3月末の EEVの変動	新契約価値の 変動		変化率
		変動	変化率	
2022年3月末におけるEEV及び新契約価値	116,604	—	4,679	—
感応度1a (金利 1.0%上昇)	△4,376	△3.8%	△339	△7.3%
感応度1b (金利 1.0%低下)	3,983	3.4%	196	4.2%
感応度1c (金利 0.5%上昇)	△2,164	△1.9%	△157	△3.4%
感応度1d (金利 0.5%低下)	2,069	1.8%	121	2.6%
感応度2 (株式・不動産価値等 10%下落)	△1,144	△1.0%	—	—
感応度3 (事業費率 10%減少)	4,262	3.7%	791	16.9%
感応度4 (解約失効率 10%低下)	856	0.7%	206	4.4%
感応度5 (生命保険の保険事故発生率 5%低下)	6,037	5.2%	835	17.8%
感応度6 (必要資本を法定最低水準に変更)	154	0.1%	21	0.5%

(4) 注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。上記の理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しております。当該意見書及びEVの詳細については、当社ウェブサイト掲載のニュースリリースをご参照ください。

4 直近事業年度における事業の概況

以下のページをご参照ください。

- 会社情報 ①会社の概況及び組織 1. 沿革 (P.14)
- 会社情報 ③2021年度経営指標等の報告 (P.21)

5 お客さまとのコミュニケーション

1. ご契約者との集い

当社は、インターネットを主な販売チャネルとしながらも、お客さまにとって「顔の見える企業」であり続けたいと考えております。そのひとつとして、「ふれあいフェア」の名称で、定期的にご契約者との集いを開催し、経営状況や新しいサービスなどについてお伝えするとともに、保険商品・サービスに関するご契約者の声をお聞きし、経営に役立てております。

2021年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインでの開催を継続しました。2021年5月、8月、11月、2022年2月の計4回「ふれあいフェア」を開催し、26名のご契約者、そのご家族やご友人にご参加いただきました。

開催日	名 称	参加者数
2021年 5月26日	第44回ふれあいフェア（オンライン）	12名
2021年 8月29日	第45回ふれあいフェア（オンライン）	2名
2021年11月25日	第46回ふれあいフェア（オンライン）	8名
2022年 2月24日	第47回ふれあいフェア（オンライン）	4名

2. お客さまの相談・苦情への対応状況

(1) 相談・苦情の受け付け状況

2021年度に当社に寄せられた総相談件数は、119,419件、苦情件数は6,318件となりました。

当社は、「お客さまの声」を、当社の保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、コンタクトセンターを中心に全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図ることを目的として日々の事業運営に反映しております。

当社ウェブサイト上の「お客さまのご意見に対する取り組み」では、お寄せいただいたお客さまの声から実現した取り組み事例を掲載しております。

URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/satisfaction/>

(2) お客さまの相談・苦情件数

お客さまからいただいた相談件数及び苦情件数は以下のとおりです。

(単位：件)					
項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
総相談件数	68,504	88,174	107,187	109,416	119,419
苦情件数	1,600	2,562	4,022	5,019	6,318

(3) お客さまの苦情の項目別内訳

お客さまからいただいた苦情の項目別内訳は以下のとおりです。

(単位：件)					
項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
新契約関係	1,023	1,746	2,567	2,698	3,390
収納関係	152	209	257	379	407
保全関係	108	173	249	379	671
保険金・給付金関係	113	141	271	426	685
その他	204	293	678	1,137	1,165
計	1,600	2,562	4,022	5,019	6,318

(注) 生命保険協会の苦情分類に基づくものです。

(4) 「お客さまの声」への対応事例

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」を日々、経営改善や業務改善に役立ててあります。2021年度の主な「お客さまの声」への対応事例は以下のとおりです。

お客さまの声	対応状況
新型コロナウイルス感染症で給付金を請求したいが、請求方法がわからない。	ウェブサイトに新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金のご請求方法をご案内するページを新たに作成しました。 https://www.lifenet-seimei.co.jp/customer/payment/covid-19/
ウェブサイトで探している情報が見つけられない。わかりづらい。	ウェブサイトにサイト内検索機能を追加し、探している情報にたどり着きやすくしました。 https://www.lifenet-seimei.co.jp/shared/pdf/202202-03-news.pdf
マイページから新型コロナウイルス感染症の入院給付金を請求をしたいが、請求方法がわかりづらい。	マイページの給付金ご請求ページに注意事項が表示されるようにしました。
お客さま情報の登録（ID登録）の入力画面で、「残り1項目の入力が必要」と表示されているが、どこが未入力なのかわかりづらく、次に進めない。	お客さま情報の登録（ID登録）画面において、都道府県・市区町村の入力欄が未入力のため先に進めない、という事例が多くあったため、都道府県・市区町村の入力欄を赤背景で強調するように変更しました。
申し込みましたが、その後の流れや状況がわからず不安。	マイページ内に「手続き中の申し込み」メニューを作成し、お申し込み状況をご確認いただけるようにしました。
申し込みの際、本人確認書類の画像をアップロードしようとしたが、画像サイズの制限があり送れなかった。	アップロードできる画像のファイルサイズを最大5MBから10MBにしました。

(5) 金融ADR制度

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続です。生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、お客さまと生命保険会社との間の紛争解決を図る指定紛争解決機関として金融庁から指定され、2010年10月1日より業務を行っております。

例えば、お客さまが給付金支払いに生命保険会社に苦情申し立てをしたもののが解決に至らなかった場合、「裁判」で争うという方法もありますが、裁判には費用も時間もかかるという問題もあります。しかし、この金融ADR制度を利用すれば、当事者以外の第三者（金融ADR機関）に関わってもらいながら、「中立・公正」「迅速」「低コスト」に紛争解決を行えるという大きなメリットがあります。

（注）当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する契約を締結しております。

指定紛争解決機関 ご連絡先	一般社団法人 生命保険協会	生命保険相談所： https://www.seiho.or.jp/contact/about/ 連絡所一覧： https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/
---------------	---------------	--

3. お客さまに対する情報提供

お客さまへ必要な情報を届ける手段として、Eメール・SMS・郵便物・お客さま専用のマイページを活用しております。定期的に当社の状況をお伝えするライフネットメールは、新商品販売開始のお知らせや、生命保険料控除の証明書を郵送するタイミングなどをお知らせしております。また、Eメールの手軽さを活かして、保険や健康、お金などに関する役立つ情報もご案内しております。さらに、お客さまに契約内容をご理解いただき、適切に保険金・給付金をご請求いただくための案内を「ライフネット生命レター」として定期的に郵送しております。ライフネット生命レターでは、現在の契約内容をご確認いただけるほか、給付金をご請求できるケースのご案内等により、お客さまの請求もれをなくすべく努めています。



4. 商品に関する情報提供

当社は、主にウェブサイトを通じて情報提供を行っております。商品一覧は「[6] 販売商品」(P.29)をご参照ください。

5. 営業職員・代理店教育・研修の概略

当社は、各代理店の保険募集形態に合わせ、適正な保険募集のルールやお客さま情報保護の方針等を踏まえて、お客さまに必要な保障をお届けするために、保険商品や募集行為に係る教育及び研修を実施しております。

6 販売商品

1. 販売商品一覧（2022年7月1日現在）

当社は、インターネットを通じてお客様に「比較し、理解し、納得して」ご契約いただきたいという考え方のもと、いずれの商品も複雑な特約や配当のない、シンプルでわかりやすい保障内容となっております。また、ホワイトレベル商品として、2016年4月からKDDI株式会社を通じて販売している「auの生命ほけん」、2020年4月から株式会社セブン・フィナンシャルサービスを通じて販売している「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」、2021年7月から株式会社マネーフォワードを通じて販売している「マネーフォワードの生命保険」があります。なお、「auの生命ほけん」「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」「マネーフォワードの生命保険」は、下記の保険商品と保障内容が同一です。

- (1)定期死亡保険「かぞくへの保険」は、万が一（死亡、所定の高度障害状態）の場合に、保険金を受け取ることができます。保険金額は500万円から（51歳以上は300万円から）最高1億円まで100万円ごとに設定することができます。ライフステージごとに保障を見直しやすく、少ない保険料で大きな保障を用意できる「定期型」であり、保険期間は年齢に応じて10年、20年、30年、65歳満了、80歳満了、90歳満了から選択することができ、10年、20年、30年の場合は最長90歳まで自動更新できます。
- (2)終身医療保険「じぶんへの保険3」「じぶんへの保険3レディース」は、日帰り入院から給付金を受け取ることができます。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生保障が続く「終身型」で、保障内容に応じて、「エコノミーコース」、「おすすめコース」を設けております。入院給付金日額は5,000円、8,000円、10,000円、12,000円、15,000円の中から選ぶことができます。5日以内の入院の場合は一律5日分の入院給付金を受け取ることができます。手術給付金は、外来手術であれば入院給付金日額の5倍、入院中の手術であれば入院給付金日額の10倍を受け取ることができます。また、「おすすめコース」は、がんや先進医療に対する保障を充実させた内容となっております。さらに、女性専用の医療保険「じぶんへの保険3レディース」は、これらの保障内容に加え、女性特有の病気で入院した場合には女性入院給付金を上乗せして受け取ることができます（女性特有の病気による5日以内の入院の場合は一律5日分の女性入院給付金を受け取ることができます）。
- (3)就業不能保険「働く人への保険3」は、病気やケガで働けなくなってしまった「働く人」の仕事への復帰もサポートするという新たなコンセプトのもと、開発しました。病気やケガで長期間働けない状態であった人が、仕事に復帰した場合に、継続的な通院や体力の低下により、時短勤務や異動・転職等、以前に比べ仕事が制限され、収入が減少するといったケースが考えられます。所定の就業不能状態となった場合に、就業不能給付金を毎月受け取ることができます。このように加え、このようなケースにも備えられるよう、当社では業界初となる「復帰支援一時金（就業不能給付金月額×3）」を新設しました。これらの保障によって、病気やケガで長期間働けなくなったときも、働くようになったときも、働く人をフルサポートします。
- (4)がん保険「ダブルエール」は、治療費に備える「治療サポート給付金」に加えて、がん治療に伴う休職や時短勤務等による収入の減少に備える「がん収入サポート給付金」のダブルの保障で、働く人のためのがん保険です。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生保障が続く「終身型」で、保障内容は「がん診断一時金」をベースに、お客様のニーズに応じて「治療サポート給付金」、「がん収入サポート給付金」のいずれかまたは両方を付加できるよう、シンプルタイプ、ベーシックタイプ、プレミアムタイプの3つのタイプをご用意しております。また、ベーシックタイプ、プレミアムタイプには「がん先進医療給付金」をオプションで付加することができます。

2. ご契約の流れ

当社のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/procedure/flow/>

3. 付加保険料の開示

当社では、情報開示を徹底することがお客さまに信頼いただくサービス提供の基本であるという考えに基づき、生命保険料のうち生命保険会社の運営経費等に充当する付加保険料を開示しております。具体的には、当社の保険商品に関して、お客さまからいただく保険料を純保険料と付加保険料に分けて開示しております。

純保険料	保険金・給付金等の支払いに充当する部分 (年齢・性別・金利水準などによって決まる、いわば生命保険料の「原価」に相当する部分)
付加保険料	生命保険会社の運営経費等に充当する部分

当社は、付加保険料の開示により、経営情報の透明性を高めるとともに、当社の「わかりやすくシンプルな保障内容・保険料」に加えて、保険料の内訳もしっかりとご理解・ご納得の上でお客さまにお申し込みいただくという、より透明性の高い契約プロセスを実現できると考えております。

代表的な契約例における付加保険料は以下のとおりです。

商 品	契約年齢・性別	保障内容	月額保険料	付加保険料	付加保険料の割合
「かぞくへの保険」 (定期死亡保険)	30歳・男性	保険金額3,000万円 保険期間10年	2,704円	704円	26%
「じぶんへの保険3」 (終身医療保険)	30歳・男性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険料払込期間 終身	3,156円	672円	21%
「じぶんへの保険3レディース」 (終身医療保険)	30歳・女性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険料払込期間 終身	4,042円	854円	21%
「働く人への保険3」 (就業不能保険)	30歳・男性	標準タイプ 復帰支援一時金あり 就業不能給付金月額10万円 保険期間70歳 支払対象外期間60日	3,314円	1,500円	45%
「ダブルエール」 (がん保険)	30歳・男性	D型 (がん先進医療特則あり) がん診断一時金額100万円	3,646円	976円	27%

なお、付加保険料の割合は年齢・性別・保障内容によって異なります。

7 保険金・給付金のお支払い

1. 保険金・給付金の支払状況

2021年度にお支払いした保険金等は、保険金214件、給付金14,910件の合計15,124件となり、お支払いできない事由に該当すると判断した件数は、保険金13件、給付金783件の合計796件となりました。

当社は、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則「5営業日以内^{*1}」に、指定口座に保険金等をお支払いしております。2021年度の平均支払所要日数（営業日）は2.84日^{*1}となりました。

(1) 保険金等の支払件数、支払不可事由に該当する件数及び内訳^{*2}

2021年度(2021年4月～2022年3月)

(単位：件)

		支払件数	支払非該当件数						
			詐欺取消	不法取得目的無効	告知義務違反解除	重大事由解除	免責事由該当	支払事由非該当	
定期死亡保険	死亡保険金	202	11	0	0	6	0	5	0
	高度障害保険金	12	2	0	0	0	0	0	2
	保険料の払込免除	0	0	0	0	0	0	0	0
終身医療保険	入院給付金	1,994	8	0	0	0	0	0	8
	手術給付金	496	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	3	0	0	0	0	0	0	0
終身医療保険 (2014)	入院給付金	3,219	70	0	0	5	0	0	65
	女性入院給付金	596	6	0	0	0	0	0	6
	手術給付金	1,523	56	0	0	2	0	0	54
	がん治療給付金	131	6	0	0	0	0	0	6
	先進医療給付金	3	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	3	0	0	0	0	0	0	0
終身医療保険 (2019)	入院給付金	2,749	228	0	0	182	0	0	46
	女性入院給付金	503	65	0	0	49	0	0	16
	手術給付金	1,669	211	0	0	160	0	0	51
	がん治療給付金	35	6	0	0	4	0	0	2
	先進医療給付金	2	0	0	0	0	0	0	0
	先進医療見舞給付金	2	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	2	0	0	0	0	0	0	0
定期療養保険	入院療養給付金	476	5	0	0	0	0	0	5
	外来療養給付金	298	6	0	0	0	0	0	6
	がん治療給付金	32	1	0	0	0	0	0	1
	先進医療給付金	1	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	0	0	0	0	0	0	0	0
就業不能保険	就業不能給付金(初回)	14	7	0	0	0	0	0	7
	就業不能給付金(継続)	112	2	0	0	0	0	0	2
就業不能保険 (2016)	就業不能給付金(初回)	89	49	0	0	7	0	0	42
	就業不能給付金(継続)	205	9	0	0	1	0	0	8
	高度障害給付金	1	1	0	0	0	0	0	1
就業不能保険 (2021)	就業不能給付金(初回)	0	0	0	0	0	0	0	0
	就業不能給付金(継続)	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院見舞金	12	4	0	0	4	0	0	0
	精神疾患就業不能一時金	0	0	0	0	0	0	0	0
	復帰支援一時金	0	0	0	0	0	0	0	0
がん保険	がん診断一時金	182	19	0	0	6	0	0	13
	上皮内新生物診断一時金	35	6	0	0	4	0	0	2
	がん収入サポート給付金	25	0	0	0	0	0	0	0
	治療サポート給付金	498	18	0	0	8	0	0	10
	がん先進医療給付金	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		15,124	796	0	0	438	0	5	353

*1 書類受領日～着金日までの日数です。(例：書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日に着金した場合は「2日」となります。)

なお、事実の確認を行った事案や請求書類に不備があった事案は除外しています。

*2 件数の実績は請求種類ごとの集計であり、請求内容によっては契約で複数の件数を計上する場合があります。

*3 就業不能給付金は、期間中の月ごとのご請求を個別に計上する延べ件数表記となっているため、支払件数と被保険者数は必ずしも一致しません。

(2) 保険金等の支払件数、支払不可事由該当件数の推移

(単位：件)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
支払件数	6,240	7,076	8,605	10,378	15,124
支払不可事由該当件数	238	324	528	717	796

2. 支払事案の概要

2021年度に実際にお支払いした主な事案の概要は、以下のとおりです。

属性	支払対象	支払事由に該当した事案の概要
50代・女性	終身医療保険(2019) 入院給付金 女性入院給付金 手術給付金 がん治療給付金	<ul style="list-style-type: none"> 舌がんにより19日間入院され、手術を受けられました。 このため、入院給付金9万5千円、女性入院給付金9万5千円、手術給付金5万円、がん治療給付金50万円の合計74万円をお支払いしました。 <p>【給付金ご請求者の感想（ご契約者アンケートより）】 「給付金請求の電話をした時、簡潔な説明でわかりやすく、書類もすぐに到着したのでよかったです。」</p>
40代・女性	終身医療保険(2014) がん治療給付金	<ul style="list-style-type: none"> 乳がんにより手術を受けられました。 このため、2回目のがん治療給付金50万円をお支払いしました。 <p>【給付金ご請求者の感想（ご契約者アンケートより）】 「対応が早く、丁寧で、スムーズに進めることができる。」</p>
50代・男性	就業不能保険(2016) 就業不能給付金	<ul style="list-style-type: none"> 急性大動脈解離を原因として就業不能状態となり、その状態が60日を超えた。 このため、初回の就業不能給付金として15万円をお支払いしました。

3. 支払不可事由該当事案の概要

2021年度にお支払いできない事由に該当すると判断した主な事案の概要は、以下のとおりです。

支払不可事由	種類	支払不可とした事案の概要
告知義務違反	入院給付金 女性入院給付金 手術給付金	<p>子宮頸部高度異形成のため給付金を請求いただきましたが、ご提出いただきました診断書より、申込前に医療機関を受診し、子宮頸部高度異形成と診断・告知されていたことが判明しました。</p> <p>申込時に上記の告知がなかったため、契約は告知義務違反により解除となり、ご請求の給付金は告知していなかった事実と因果関係があるため、お支払いできませんでした。</p>
支払事由非該当	就業不能給付金	<p>肩の怪我のため入院・手術をされ、退院後は在宅療養をされていたため就業不能給付金をご請求いただきましたが、ご提出いただきました診断書より、退院後は座業が可能との証明がございました。</p> <p>このため、退院後は約款に定める就業不能状態に該当せず、入院期間のみでは支払対象外期間を超えないため、就業不能給付金はお支払いできませんでした。</p>
告知義務違反	がん診断一時金	<p>乳がんに罹患され、その後、給付金をご請求いただきましたが、事実確認の結果、被保険者は申込前に検診で乳がんの疑いと告げられ、精査のため医療機関を受診していましたことが判明しました。</p> <p>申込時に上記の告知がなかったため、契約は告知義務違反により解除となり、ご請求の原因と不告知の事実との間に因果関係があるため、がん診断一時金はお支払いできませんでした。</p>

8 保険会社の運営

1. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」と掲げ、高い社会性・公共性を有する生命保険会社として、経営の透明性の確保と、経営組織体制の監督及び実効性を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、持続的な企業価値向上の実現を目指しております。

なお、当社は、情報開示の充実を図る目的において、コーポレートガバナンス・コードが、特定の事項を開示すべきとしている原則への対応状況を、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において開示しております。

(コーポレート・ガバナンス報告書)

https://ir.lifenet-seimeい.co.jp/ja/company/governance/main/0/teaserItems1/00/linkList/0/link/corporate%20governance%20_220630.pdf

(2) 企業統治の体制等

当社は、取締役会の監督機能を一層強化させるとともに、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、経営監視機能の客観性及び中立性を高める目的において、相当数を社外取締役としております。取締役会から独立した監査等委員会は、取締役の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について監査・監督を行っております。また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や、役員報酬の制度設計等を目的に、委員長を独立社外取締役、委員の過半数を独立社外取締役とした任意の指名・報酬委員会を設置しております。さらに、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

①取締役会

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。その出席者の構成は、議長である代表取締役社長を含む取締役9名(うち、社外取締役4名、そのうち、独立役員3名)です。取締役会は原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することとしております。

②監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査・監督に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしており、その構成は、議長である常勤監査等委員を含む監査等委員である取締役3名(うち、独立役員である社外監査等委員2名)です。各監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役、各部門へのヒアリング、業務及び財産の状況の調査に加え、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の職務執行を監査しております。

③社外取締役の人数及び当社との関係等

当社は、監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。社外取締役は、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目的として、経営者としての豊富な経験、金融・会計・法律等に関する高い見識、行政機関における経験等に基づき、客観性及び中立性ある助言並びに取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。

なお、当社は、任意の指名・報酬委員会において審議のうえ、取

締役会が定めた「役員候補者の選任方針」において、次のとおり、取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任並びに社外取締役の独立性を確保するための基準を設けております。

(役員候補者の選任方針)

https://ir.lifenet-seimeい.co.jp/ja/sustainability/main/06/teaserItems1/0113/linkList/0/link/nomination%20policy_ja_2112.pdf

④執行役員制度

当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、代表取締役社長により決定された担当に従事し、業務を執行し、原則として、1週間に1回執行役員会を開催しております。その出席者の構成は、議長である代表取締役社長と執行役員5名(うち、取締役との兼務3名)です。また、執行役員会には、取締役(常勤監査等委員)も出席しております。

⑤指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や、役員報酬の制度設計等を目的に、任意の指名・報酬委員会を設置しています。取締役(監査等委員である取締役を含む。以下、同じ。)、代表取締役及び役付取締役の選任や解任、役員報酬の制度及び取締役の個別の報酬等の内容について審議のうえ、取締役会に提案しています。指名・報酬委員会は、3名の独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。以下、同じ。)及び予め取締役会が定める代表取締役1名(以下、併せて「委員」という。)から構成され、オブザーバーとして、委員ではない監査等委員である取締役が出席できます。委員である独立社外取締役は、独立社外取締役の中から互選によって選定され、委員長は独立社外取締役の中から互選によって選定されます。

⑥アドバイザリーボード

当社は、当社の経営全般に対する多面的な意見及び提言を社外の有識者から得ることを目的として、アドバイザリーボードを設置できることとしております。

⑦各種委員会

当社は、経営上重要な事項に対し有益な助言を得ることを目的として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、支払委員会、マーケティング委員会、資産運用委員会、ALM委員会、システム委員会の各委員会を設置しております。これらは主として業務執行部門への助言機能を担っております。コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長として、当社のコンプライアンスとリスク管理をモニタリングしております。

⑧内部監査部門

当社は、被監査部門から独立した監査部(内部監査部門)を設置しており、その構成は3名(部長1名、スタッフ2名)です。監査部は、他の業務執行ラインから分離された独立的かつ客観的な立場から内部監査を実施し、業務運営の適切性、リスク管理の有効性、法令遵守の状況などを確認、評価し、改善に関する提言等を行うとともに、業務監査結果を取締役会に報告しております。

監査部は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人による監査の状況について意見交換を行うとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の実施状況、内部監査報告書等を報告するなど、緊密に連携しております。

さらに、監査等委員会監査等基準に基づく監査等委員会からの報告要請への対応、内部監査実施報告書の報告など、監査等委員会とも密に連携しております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行

われることを担保するため、経営機構、職務分掌、行動規範等に係る社内規程類(取締役会規則、職務権限規程、コンプライアンスマニュアル等)を定め、運用しております。特に、コンプライアンス及びリスク管理についてはその重要性に鑑み、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。

当社が、「内部統制システムに関する基本方針」において、整備することを定めている体制は以下のとおりです。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 反社会的勢力への対応に関する体制
4. システムリスクを含むリスク管理に関する体制
5. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する体制
7. 取締役(監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)を除く。)及び社員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保する体制
9. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
11. 子会社の内部統制システムに関する事項

2. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、以下の内容を定めた法令等遵守に関する基本方針を定めることにより、コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスを推進しております。

(1) 法令等遵守に係る取組方針

当社は、免許を受けた生命保険会社として大きな社会的責任と公共的使命を担っていること及び当社のマニフェストをふまえ、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保するために、役員・社員が法令等を厳正に遵守することを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

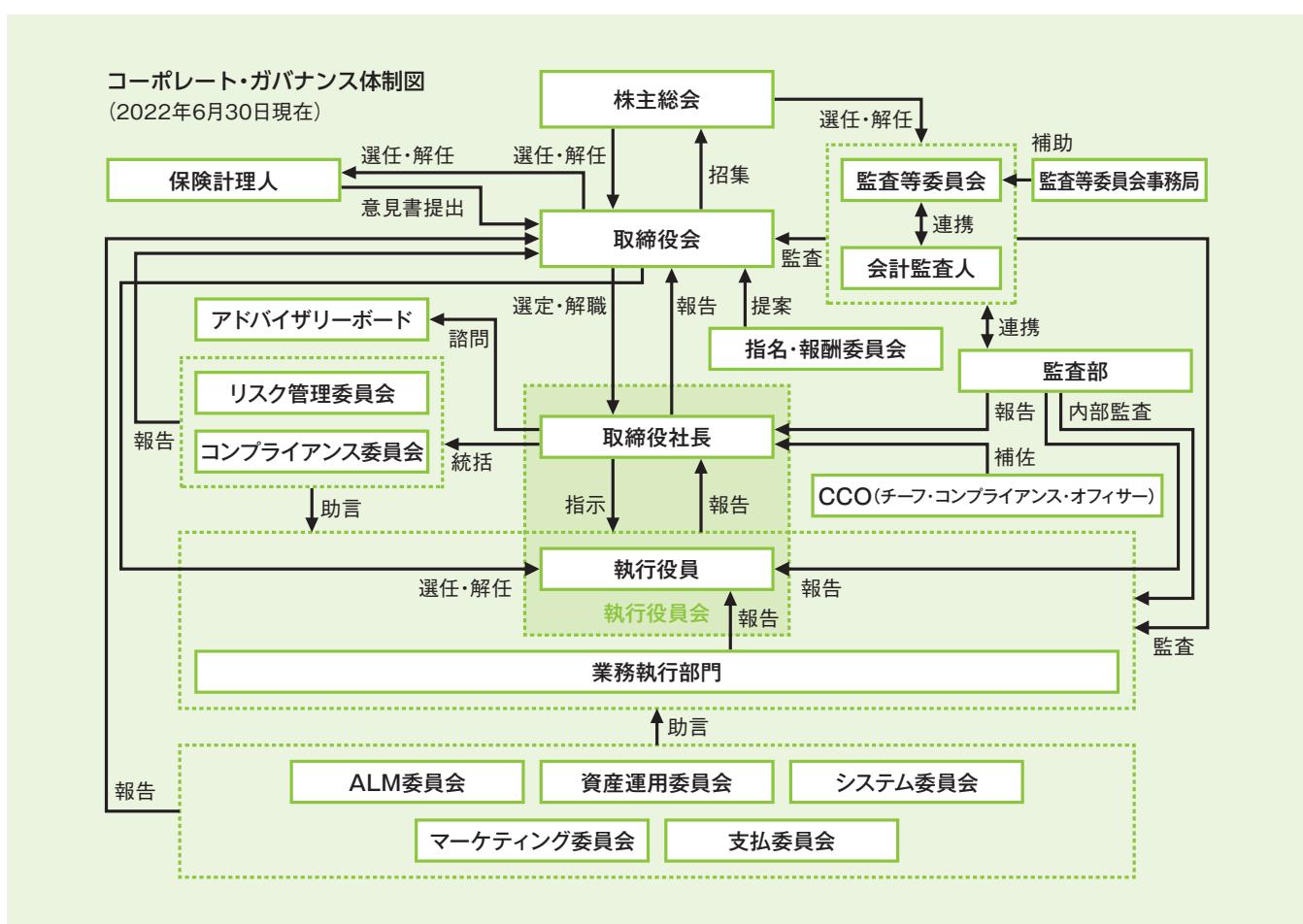
(2) 法令等遵守に係る具体的取組方策

当社は、法令等遵守に関する基本方針に加えて、以下の取組を行っております。

まず、遵守すべき法令等を具体的に解説した「コンプライアンスマニュアル」を策定し、その内容について役員・社員に周知しております。また、毎年、コンプライアンスの実践計画書である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、「コンプライアンス・プログラム」に則り、適切な教育・管理等を行っております。

さらに、当社は、コンプライアンス関連情報の適時かつ的確な認識・把握のための組織横断的な機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、原則3ヶ月に1回開催し、その内容は取締役会に報告されております。

役員・社員は、コンプライアンス違反の疑義が生じた場合には、法務部、監査等委員会または内部通報規則に定める窓口に報告等をできることとし、報告したことを理由として、報告者に対していかなる不利益な取扱いも行ってはならないことを明示的に定めております。



3. ERM・リスク管理体制の整備状況

(1) リスク選好基本方針

当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援すること」を経営理念として掲げ、顧客体験の革新と販売力の強化を通じてオンライン生命保険市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニーとなることを目指しています。

また、企業価値を表す重要な経営指標としてEEV(ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー)を位置づけ、EEVを早期に2,000 億円に到達させることを経営目標としています。

当社はこれらの事業目標を達成するため、死亡保障分野および医療保障分野を中心に、保険引受リスクを適切に管理しながら積極的に受け入れ、より多くのお客さまへ保障を提供していきます。

資産運用については、保険引受の責任を確実に果たすために安定的な収益を確保することを目指し、市場リスクおよび信用リスクを許容できる範囲内で受け入れ、適切なリスク管理のもとで分散投資を行っていきます。

当社は、経済価値ベースおよび規制ベースでの資本十分性を確保し、事業効率を高めながら健全な事業の成長および企業価値の向上に努めてまいります。

(2) リスク管理体制

当社は、生命保険会社としての財務の健全性及び業務の適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識し、リスク管理のために社内規程を制定し、社内の組織体制の確立を率先して行うことにより、各リスクの評価・改善体制を整備しております。

具体的には、リスク管理に関する基本方針において、当社が管理すべきリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーションリスクと規定しております。また、統合的リスク管理規程において、各リスクの一次リスク管理部門を定め、リスク管理部が主な二次リスク管理部門として、リスクを統括するものとしております。当社のリスク管理は、原則として計量化できるものについてはVaR^{*1}リミットを設定して管理し、計量化できないものについては想定し得るリスクシナリオを考え、当社の事業に与える影響の大きいリスクから優先して対応するものとしております。その上で、リスク管理部は、計量化手法の限界及び弱点を十分に認識し、計量化できるリスクの範囲を広げるものとしております。

また、当社は、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効との考えに基づき、関係役員・部門長等で構成される「リスク管理委員会」を設置しております。さらに、生命保険会社にとっては、資産負債総合管理がリスク管理の要諦になるとの認識に立脚し、これとは別に「ALM^{*2}委員会」を設置しております。

*1 Value at Risk

2 Asset Liability Management(資産・負債の総合管理)

4. 情報セキュリティ管理体制の整備状況

当社は、契約者の氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、機微情報等を長期間にわたり保有しており、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しております。

このような認識に基づき、当社は、システムリスク管理のための社内規程を制定し、システムリスクの評価・改善体制を整備しております。加えて、システムリスクについては、その適切な管理に高い専門性が求められることを勘案し、関係する有識者を加えた会議体を設け、定期的に経営陣への報告を実施しております。

5. 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

(1) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの考え方

第三分野とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる保険商品の分野を指します。第三分野商品は商品内容が多種多様であり、十分なデータの蓄積もないことから標準死亡率のようなスタンダードな指標が存在しません。そのため、当社では公的なデータに基づいて保険事故発生率(入院給付金等の発生率)を推計し、保険料や責任準備金の算出に用いております。こういった商品は医療技術の進歩や医療政策の変更等の影響を受けやすく、その上終身保障タイプの場合は長期的な不確実性を有していると言われております。

当社は、このような第三分野商品のリスク特性を踏まえ、保険引受リスク管理に関する社内規程に基づいて、定期的に予定保険事故発生率の事後検証(ストレステスト・負債十分性テストを含む)を行い、責任準備金の十分な積立水準を確保していきます。

(2) ストレステストの前提条件及び結果

ストレステスト及び負債十分性テストの実施方法については、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められております。

まず、過去の実績に基づいて将来10年間の発生率の変動を推計し、その変動の一定の範囲(99%及び97.7%)をカバーできる水準として、危険発生率を算出します。過去の実績が十分に取れない場合は、予定保険事故発生率の算出に用いたデータ等を活用するなど保険数理上適切な手法を用いて算出することも認められております。予定保険事故発生率がこの危険発生率を上回っていれば、十分な水準にあると判断されます。

一方、ストレステストの結果、99%の危険発生率を下回った場合、必要な額を危険準備金として積み立てることとされております。さらに、97.7%の危険発生率を下回った場合は、保険計理人により負債十分性テストを行い、将来の保険料積立金に不足が生じると判断されれば、保険料積立金の積み増しを行うこととされております。

当社は、これらの法令に基づき予定保険事故発生率について検証を行いました。

十分な実績が得られなかった部分については、予定保険事故発生率の基となったデータを参照して危険発生率を算出する方法を探っております。2021年度決算においては、ストレステストを実施した結果、0百万円の危険準備金を積み立てました。

また、負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

6. お客さまの個人情報の保護

当社は、お客さまの大切な個人情報を適切に取り扱うことが企業としての重要な社会的責任であると認識し、個人情報の保護に係る方針を以下のとおり定め、役員・社員全員が、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます。)・ガイドラインなど関係法令等を遵守し、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしております。また、適正な個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善しております。

個人情報の保護に係る方針

1. 取得・管理・利用するお客さまの個人情報の種類

当社が取得・管理・利用するお客さまの個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、健康状態、職業、端末識別子等です。また、当社等が提供する各種サービスに関連し、必要な情報を取得・管理・利用する場合があります。

2. 個人情報の取得方法

当社は、当社のウェブサイト上の画面、電話、契約申込書類等を通じて、個人情報保護法、保険業法その他の法令等に照らし適正な方法により個人情報を取得いたします。

3. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまに関する個人情報を、必要に応じて、以下の利用目的の達成に必要な範囲でのみ適正に利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)各種保険契約の引受け、契約の維持管理、保険金・給付金等の支払
- (2)当社または関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供*
- (3)当社業務に関する情報提供、商品・サービスの充実*
- (4)再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (5)その他保険に関連・付随する業務*

*お客様の取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析・集計して、お客様のニーズにあった各種商品・サービスに関する情報・広告等の配信・表示、それらに関する効果測定等をすることを含みます。

4. 個人情報の提供

当社は、お客さまに関する情報を、以下の場合において、必要な範囲で当社以外の者に提供することがあります。

- (1)あらかじめお客様の同意がある場合
- (2)法令により必要とされる場合または提供が認められている場合
- (3)適切な安全管理をしたうえで、当社の業務上必要な範囲で、個人情報を当社の委託先に提供する場合
- (4)人の命、身体または財産の保護のために必要とされる場合
- (5)公共の利益のために必要とされる場合
- (6)一般社団法人生命保険協会が運営する以下の各制度において、必要な範囲内で契約内容の共同利用を行う場合
 - ①契約内容登録制度
 - ②契約内容照会制度
 - ③医療保障保険契約内容登録制度
 - ④支払査定時照会制度
- (7)再保険契約の締結*、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

*再保険契約は、引受リスクの判断や適切な分散を主な目的としています。再保険会社に提供する情報には、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な個人情報のほか、被保険者の氏名、生年月日、性別、保健医療などの個人情報が含まれます。

5. 外国にある第三者への個人情報の提供

- (1)当社は、個人データの取扱いについて個人情報保護法における所定の規定により個人情報取扱事業者が講ずべき措置に相当する措置(以下「相当措置」という。)を継続的に講ずるために必要なものとして法令に定める基準に適合する体制を整備していることを根拠として外国にある再保険会社等の第三者に個人データを提供することができます。
- (2)当社は、相当措置の実施状況ならびに当該相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある当該外国の制度の有無およびその内容を定期的に確認することとしております。また、当該第三者による相当措置の実施に支障が生じたときは、必要かつ適切な措置を講ずるとともに、当該相当措置の継続的な実施の確保が困難となつたときは、個人情報の当該第三者への提供を停止いたします。
- (3)当社は、お客さまの同意を得た上で、個人情報を外国にある第三者に提供することができます。

6. 要配慮個人情報、機微(センシティブ)情報の取扱い

- (1)当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(以下「機微(センシティブ)情報」といいます。)については、個人情報保護法およびその他関連する法令・ガイドラインに規定する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ずに取得、利用または第三者提供を行いません。
- (2)当社は、要配慮個人情報および機微(センシティブ)情報を、保険業の適切な運営を確保する必要性から、業務上必要な範囲内で、各種保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払、保険商品の開発および維持研究・統計等のために利用いたします。

7. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等

個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等の依頼があった場合は、請求者が本人であることを確認させていただいたうえで、個人情報保護法の規定に基づき、それらの対応を行います。

8. 安全管理措置

当社は、個人データについて、漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人データを取り扱う従業者や委託先(再委託先等を含みます。)に対して、必要かつ適切な監督を行います。個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めておりますが、その主な内容は以下のとおりです。

- (1)個人情報保護宣言の策定
個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等の遵守、質問および苦情処理の窓口等について個人情報保護宣言を策定しています。
- (2)個人データの取扱いに係る規律の整備
取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について社内規程を策定しています。
- (3)組織的安全管理措置
 - ①個人データの取扱いに関する個人情報統括管理責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業者および当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確化し、個人情報保護法や社内規程に違反している事実または兆候を把握した場合の個人情報統括管理責任者への報告連絡体制を整備しています。
 - ②個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、監査を実施しています。
- (4)人的安全管理措置
 - ①個人データの取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施しています。
 - ②個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
- (5)物理的安全管理措置
 - ①個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
 - ②個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

- (6)技術的の安全管理措置
①アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
②個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。
- (7)外国における個人情報の取扱い
当社は、個人情報を外国に保存することがあります。その場合、保存している国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施しています。

特定個人情報の保護に係る方針

1. 特定個人情報の取扱い

当社は、お客さまに対し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)に基づき、「保険取引に関する支払調書作成事務」に利用するために個人番号の提供を依頼いたします。

2. 特定個人情報の管理

当社は、関係法令等を遵守し、提供していただいたお客さまの個人番号および特定個人情報の紛失、漏洩、毀損等の危険に対して必要な対策を講じています。

7. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、高い公共性を有する生命保険会社として、反社会的勢力によりステークホルダーが被害を受けることを未然に防止する観点から、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めております。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

- 当会社は、反社会的勢力との関係を遮断することは、社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であることを十分認識し、人事総務部を中心として反社会的勢力との関係遮断に向けた組織態勢を整備する。
- 当会社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、組織全体として対応するとともに、当会社の役員・社員の安全を確保する。
- 当会社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な関係を構築する。
- 当会社は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、反社会的勢力への資金提供や事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
- 当会社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
- この基本方針の改廃は、人事総務部が立案し、取締役会の決議によるものとする。

8. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものです。当社では、一般社団法人生命保険協会東京都協会を通じて、募金運動などの社会貢献活動に取り組んでおります。

(2022年7月1日現在)

業績データ

1	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	40	(2) 責任準備金明細表	69
2	財産の状況	41	(3) 責任準備金残高の内訳	69
1.	貸借対照表	41	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	69
2.	損益計算書	43	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	70
3.	キャッシュ・フロー計算書	44	(6) 契約者配当準備金明細表	70
4.	株主資本等変動計算書	45	(7) 引当金明細表	70
5.	保険業法に基づく債権の状況	57	(8) 特定海外債権引当勘定の状況	70
6.	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	57	(9) 資本金等明細表	70
7.	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	57	(10) 保険料明細表	71
8.	有価証券等の時価情報（会社計）	58	(11) 保険金明細表	71
9.	経常利益等の明細（基礎利益）	61	(12) 年金明細表	71
10.	会社法による会計監査人の監査の状況	61	(13) 給付金明細表	72
11.	金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	61	(14) 解約返戻金明細表	72
12.	財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	61	(15) 減価償却費明細表	72
13.	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	61	(16) 事業費明細表	72
3	業務の状況を示す指標等	62	(17) 税金明細表	73
1.	主要な業務の状況を示す指標等	62	(18) リース取引	73
(1)	決算業績の概況	62	(19) 借入金残存期間別残高	73
(2)	保有契約高及び新契約高	62	4. 資産運用に関する指標等	73
(3)	年換算保険料	62	(1) 資産運用の概況	73
(4)	保障機能別保有契約高	64	(2) 資産別運用利回り	75
(5)	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	65	(3) 主要資産の平均残高	75
(6)	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	66	(4) 資産運用収益明細表	76
(7)	契約者配当の状況	66	(5) 資産運用費用明細表	76
2.	保険契約に関する指標等	67	(6) 利息及び配当金等収入明細表	76
(1)	保有契約増加率	67	(7) 有価証券売却益明細表	77
(2)	新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	67	(8) 有価証券売却損明細表	77
(3)	新契約率（対年度始）	67	(9) 有価証券評価損明細表	77
(4)	解約失効率（対年度始）	67	(10) 商品有価証券明細表	77
(5)	個人保険新契約平均保険料（月払契約）	67	(11) 商品有価証券売買高	77
(6)	死亡率（個人保険主契約）	67	(12) 有価証券明細表	77
(7)	特約発生率（個人保険）	68	(13) 有価証券残存期間別残高	78
(8)	事業費率（対収入保険料）	68	(14) 保有公社債の期末残高利回り	78
(9)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68	(15) 業種別株式保有明細表	79
(10)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	68	(16) 貸付金明細表	79
(11)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68	(17) 貸付金残存期間別残高	79
(12)	未だ收受していない再保険金の額	68	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	79
(13)	第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	68	(19) 貸付金業種別内訳	79
3.	経理に関する指標等	69	(20) 貸付金用途別内訳	79
(1)	支払準備金明細表	69	(21) 貸付金地域別内訳	80
4	特別勘定に関する指標等	81	(22) 貸付金担保別内訳	80
5	保険会社及びその子会社等の状況	82	(23) 有形固定資産明細表	80
6	生命保険協会統一開示項目一覧	83	(24) 固定資産等処分益明細表	80

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	10,962	12,560	16,850	20,789	26,167
経常損失(△)	△197	△1,719	△2,382	△3,089	△3,245
基礎利益	△120	△1,656	△2,195	△2,874	△3,213
当期純損失(△)	△249	△1,735	△2,400	△3,114	△3,319
資本金の額及び発行済株式の総数	12,136 51,145,000株	12,136 51,145,000株	12,200 51,360,238株	16,731 60,611,136株	21,655 69,679,538株
総資産	35,541	38,247	41,144	54,501	67,820
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	20,757	24,786	29,690	35,801	42,558
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	28,303	30,989	32,058	40,007	47,425
ソルベンシー・マージン比率	2,455.8%	2,085.2%	2,117.1%	2,647.1%	3,182.8%
従業員数	151名	146名	160名	165名	174名
保有契約高	2,059,703	2,289,567	2,565,269	2,994,198	3,351,278
個人保険	2,059,703	2,289,567	2,565,269	2,994,198	3,351,278
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
 2. 従業員には、正社員及び契約社員を含んでおります。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでおりません。

2 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日時点)	2021年度 (2022年3月31日時点)
	金 額	
(資産の部)		
現金及び預貯金	2,059	3,761
預貯金	2,059	3,761
買入金銭債権	999	3,999
金銭の信託	5,895	5,460
有価証券	40,007	47,425
国債	9,004	8,946
地方債	1,482	1,469
社債	21,301	24,042
株式	397	492
外国証券	0	98
その他の証券	7,821	12,375
有形固定資産	95	97
建物	12	25
リース資産	11	7
その他の有形固定資産	71	64
無形固定資産	1,252	1,293
ソフトウエア	520	1,123
ソフトウエア仮勘定	732	170
代理店貸	9	7
再保険貸	2,569	3,881
その他資産	1,612	1,892
未収金	1,362	1,585
前払費用	103	131
未収収益	71	101
預託金	73	73
仮払金	1	1
資産の部合計	54,501	67,820

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日時点)	2021年度 (2022年3月31日時点)
	金 額	
(負債の部)		
保険契約準備金	36,639	43,542
支払備金	837	984
責任準備金	35,801	42,558
代理店借	69	48
再保険借	301	404
その他負債	1,234	1,379
未払法人税等	3	3
未払金	71	30
未払費用	1,082	1,270
預り金	15	16
リース債務	11	7
資産除去債務	33	34
仮受金	16	17
特別法上の準備金	76	102
価格変動準備金	76	102
繰延税金負債	373	271
負債の部合計	38,694	45,749
(純資産の部)		
資本金	16,731	21,655
資本剰余金	16,731	21,655
資本準備金	16,731	21,655
利益剰余金	△18,616	△21,936
その他利益剰余金	△18,616	△21,936
繰越利益剰余金	△18,616	△21,936
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,846	21,373
その他有価証券評価差額金	960	697
評価・換算差額等合計	960	697
純資産の部合計	15,806	22,071
負債及び純資産の部合計	54,501	67,820

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	金 額	
経常収益	20,789	26,167
保険料等収入	20,282	25,420
保険料	16,892	19,835
再保険収入	3,389	5,585
資産運用収益	433	665
利息及び配当金等収入	320	415
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	320	415
その他利息配当金	0	0
金銭の信託運用益	110	70
有価証券売却益	2	178
その他経常収益	73	81
その他の経常収益	73	81
経常費用	23,879	29,413
保険金等支払金	6,031	8,668
保険金	2,146	2,546
給付金	1,140	1,563
その他返戻金	0	1
再保険料	2,743	4,558
責任準備金等繰入額	6,310	6,903
支払備金繰入額	199	146
責任準備金繰入額	6,111	6,756
資産運用費用	2	8
支払利息	0	0
為替差損	0	0
その他運用費用	2	7
事業費	10,030	12,140
その他経常費用	1,503	1,693
税金	998	1,169
減価償却費	364	390
その他の経常費用	140	133
経常損失 (△)	△3,089	△3,245
特別損失	20	68
固定資産等処分損	—	42
特別法上の準備金繰入額	20	26
価格変動準備金繰入額	20	26
税引前当期純損失 (△)	△3,109	△3,314
法人税及び住民税	4	4
法人税等合計	4	4
当期純損失 (△)	△3,114	△3,319

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	金 額	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△3,109	△3,314
減価償却費	364	390
支払備金の増減額（△は減少）	199	146
責任準備金の増減額（△は減少）	6,111	6,756
価格変動準備金の増減額（△は減少）	20	26
利息及び配当金等収入	△320	△415
有価証券関係損益（△は益）	△2	△178
支払利息	0	1
有形固定資産関係損益（△は益）	—	5
株式交付費	137	130
代理店貸の増減額（△は増加）	0	1
再保険貸の増減額（△は増加）	△906	△1,311
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）	△235	△235
代理店借の増減額（△は減少）	14	△21
再保険借の増減額（△は減少）	75	103
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）	311	189
その他	△69	9
小計	2,591	2,283
利息及び配当金等の受取額	350	520
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,937	2,783
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△1,800	—
金銭の信託の減少による収入	—	500
有価証券の取得による支出	△9,518	△9,809
有価証券の売却・償還による収入	1,713	2,076
資産運用活動計	△9,605	△7,232
（営業活動及び資産運用活動計）	△6,667	△4,448
有形固定資産の取得による支出	△39	△38
無形固定資産の取得による支出	△791	△478
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,435	△7,749
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	8,868	9,641
新株予約権の行使による株式の発行による収入	16	31
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,879	9,668
IV 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,381	4,702
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,677	3,059
VI 現金及び現金同等物の期末残高	3,059	7,761

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年度末残高	12,200	12,200	12,200	△ 15,502	△ 15,502	－	8,898	502	502	9,400
当期変動額										
新株の発行	4,502	4,502	4,502				9,005			9,005
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	20	20	20				41			41
新株の発行 (新株予約権の行使)	8	8	8				16			16
当期純損失（△）				△ 3,114	△ 3,114		△ 3,114			△ 3,114
自己株式の取得						△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								457	457	457
当期変動額合計	4,531	4,531	4,531	△ 3,114	△ 3,114	△ 0	5,948	457	457	6,406
2020年度末残高	16,731	16,731	16,731	△ 18,616	△ 18,616	△ 0	14,846	960	960	15,806
当期変動額										
新株の発行	4,885	4,885	4,885				9,771			9,771
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	21	21	21				43			43
新株の発行 (新株予約権の行使)	15	15	15				31			31
当期純損失（△）				△ 3,319	△ 3,319		△ 3,319			△ 3,319
自己株式の取得						△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△ 262	△ 262	△ 262
当期変動額合計	4,923	4,923	4,923	△ 3,319	△ 3,319	△ 0	6,526	△ 262	△ 262	6,264
2021年度末残高	21,655	21,655	21,655	△ 21,936	△ 21,936	△ 0	21,373	697	697	22,071

■注記事項

2020年度	2021年度
<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～18年 その他の有形固定資産 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウエア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、とのとおり計上することとしております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしてあります。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上することとしてあります。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしております。 なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしておりません。</p> <p>(2) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 その他の有形固定資産 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウエア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、とのとおり計上することとしております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしてあります。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上することとしてあります。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしております。 なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしておりません。</p> <p>(2) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなております。</p>

2020年度	2021年度
<p>6. 保険契約に関する会計処理</p> <p>(1) 保険料</p> <p>保険業法施行規則第69条第3項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金・支払備金</p> <p>保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>(3) 責任準備金</p> <p>期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方により計算しております。</p> <p>① 2018年3月31日までに締結する保険契約</p> <p>保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。</p> <p>② 2018年4月1日以降に締結する保険契約</p> <p>平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算しております。</p> <p>なお、責任準備金については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。</p> <p>(4) 再保険</p> <p>再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しております。</p> <p>なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。</p>	<p>6. 保険契約に関する会計処理</p> <p>(1) 保険料</p> <p>保険業法施行規則第69条第3項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金・支払備金</p> <p>保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>(3) 責任準備金</p> <p>期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算しております。</p> <p>なお、責任準備金については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。</p> <p>(4) 再保険</p> <p>再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しております。</p> <p>なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。</p>

2020年度	2021年度
<p>7. その他計算書類作成のための基礎となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>7. その他計算書類作成のための基礎となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。 また、「金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこといたしました。</p> <p>(責任準備金の積立方式の変更) 責任準備金の積立方式については、従来一部の契約は保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しておりましたが、原則的な積立方法へ移行するために、金融庁による認可を取得して当年度より重要な会計方針6. 保険契約に関する会計処理(3)の方法へ変更いたしました。この変更に伴う経常収益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(未適用の会計基準等) ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日企業会計基準委員会) ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)</p> <p>(1) 概要 国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。 企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針としてIFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出发点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。</p> <p>(2) 適用予定日 2022年3月期の期首から適用します。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p> <p>・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会) ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会) ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会) ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)</p>

2020年度	2021年度
<p>(1) 概要 国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においては IFRS 第 13 号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards Codification の Topic 820 「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。 企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS 第 13 号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。</p> <p>(2) 適用予定日 2022 年 3 月期の期首から適用します。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 「時価の算定に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p> <p>(追加情報) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きが不透明な状況が続いております。 当社においても、保険料の払込猶予期間の延長や、みなし入院に関する特別な取り扱いを実施する等の影響が生じておりますが、現時点においてはこれらの措置が保険料収入や保険金等の支払い等に与える影響は限定的であります。 そのため、当事業年度の計算書類において、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定で会計上の見積りを行っております。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の計算書類に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。</p> <p>(貸借対照表に関する注記)</p> <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減価償却累計額は、373 百万円であります。 関係会社に対する金銭債権の総額は 5 百万円、金銭債務の総額は 37 百万円であります。 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は 142 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は 272 百万円であります。 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 2,352 百万円であります。 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、140 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 <p>(損益計算書に関する注記)</p> <ol style="list-style-type: none"> 有価証券売却益の内訳は、その他の証券 2 百万円であります。 関係会社との取引による収益の総額は、71 百万円、費用の総額は、267 百万円であります。 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 79 百万円であります。 また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 56 百万円であります。 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 1,497 百万円を含んでおります。 また、再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 1,959 百万円を含んでおります。 	<p>(1) 概要 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 31 号）の 2021 年 6 月 17 日の改正は、2019 年 7 月 4 日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価算定期会計基準」公表後、概ね 1 年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。</p> <p>(2) 適用予定日 2023 年 3 月期の期首から適用します。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p> <p>(追加情報) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きが不透明な状況が続いております。 当社においても、保険料の払込猶予期間の延長や、みなし入院に関する特別な取り扱いを実施する等の影響が生じておりますが、現時点においてはこれらの措置が保険料収入や保険金等の支払い等に与える影響は限定的であります。 そのため、当事業年度の計算書類において、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定で会計上の見積りを行っております。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の計算書類に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。</p> <p>(貸借対照表に関する注記)</p> <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減価償却累計額は、283 百万円であります。 関係会社に対する金銭債権の総額は 7 百万円、金銭債務の総額は 25 百万円であります。 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は 153 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は 334 百万円であります。 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は 3,657 百万円であります。 関係会社の株式の金額は、160 百万円であります。 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、171 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 <p>(損益計算書に関する注記)</p> <ol style="list-style-type: none"> 有価証券売却益の内訳は、株式 161 百万円、その他の証券 17 百万円であります。 関係会社との取引による収益の総額は、77 百万円、費用の総額は、250 百万円であります。 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 10 百万円であります。 また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 61 百万円であります。 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,625 百万円を含んでおります。 また、再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 3,547 百万円を含んでおります。

2020年度					2021年度								
(株主資本等変動計算書に関する注記)					(株主資本等変動計算書に関する注記)								
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項								
(単位：株)					(単位：株)								
	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数				
発行済株式					発行済株式								
普通株式	51,360,238	9,250,898	—	60,611,136	普通株式	60,611,136	9,068,402	—	69,679,538				
合計	51,360,238	9,250,898	—	60,611,136	合計	60,611,136	9,068,402	—	69,679,538				
自己株式					自己株式								
普通株式	—	127	—	127	普通株式	127	31	—	158				
合計	—	127	—	127	合計	127	31	—	158				
(変動事由の概要)					(変動事由の概要)								
発行済株式					発行済株式								
新株の発行による増加	9,200,000株				新株の発行による増加	9,000,000株							
譲渡制限付株式報酬の付与による増加	34,898株				譲渡制限付株式報酬の付与による増加	37,402株							
ストック・オプションの権利行使による増加	16,000株				ストック・オプションの権利行使による増加	31,000株							
自己株式					自己株式								
単元未満株式の買取りによる増加	127株				単元未満株式の買取りによる増加	31株							
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項					2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項								
新株予約権	新株予約権の目的となる株式の数（株）				該当事項はありません。								
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末残高（百万円）								
ストック・オプションとしての新株予約権	—				—								
合計	—				—								
3. 配当に関する事項					3. 配当に関する事項								
該当事項はありません。					該当事項はありません。								
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)					(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)								
キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」及び「買入金債権」であります。					キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」及び「買入金債権」であります。								
(リースにより使用する固定資産に関する注記)					(リースにより使用する固定資産に関する注記)								
(借主側)					(借主側)								
ファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引								
所有権移転外ファイナンス・リース取引					所有権移転外ファイナンス・リース取引								
(1) リース資産の内容					(1) リース資産の内容								
有形固定資産					有形固定資産								
主としてサーバー等事務機器であります。					主としてサーバー等事務機器であります。								
(2) リース資産の減価償却の方法					(2) リース資産の減価償却の方法								
重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。					重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。								
(金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項)					(金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項)								
1. 金融商品の状況に関する事項					1. 金融商品の状況に関する事項								
(1) 金融商品に対する取組方針					(1) 金融商品に対する取組方針								
生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金及び給付金等の支払いに備えるため保険料積立金（責任準備金の一部）として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務（保険の販売・引受・維持管理等）と並ぶ固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定期率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。					生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金及び給付金等の支払いに備えるため保険料積立金（責任準備金の一部）として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務（保険の販売・引受・維持管理等）と並ぶ固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定期率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。								
そのため、現時点では、国債等の高格付けの円建て公社債中心の安全運用を行いつつ、元本及び予定期利を確保することを意図した運用を実施しております。また、資本業務提携等の政策保有目的で、公開企業、及び、シナジー効果が見込めるベンチャー企業を含む非公開企業等の株式を保有しております。					そのため、現時点では、国債等の高格付けの円建て公社債中心の安全運用を行いつつ、元本及び予定期利を確保することを意図した運用を実施しております。また、資本業務提携等の政策保有目的で、公開企業、及び、シナジー効果が見込めるベンチャー企業を含む非公開企業等の株式を保有しております。								
(2) 金融商品の内容及びそのリスク					(2) 金融商品の内容及びそのリスク								
生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、(a) 金利リスク、(b) 働き変動リスク、(c) 為替リスク、(d) 不動産投資リスクに細分化されます。					生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、(a) 金利リスク、(b) 働き変動リスク、(c) 為替リスク、(d) 不動産投資リスクに細分化されます。								
当社が保有する金融商品は主として国内および海外の公社債、株式、投資信託であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、① (a) 金利リスク、(b) 働き変動リスク、(c) 為替リスク、② 信用リスクとなります。					当社が保有する金融商品は主として国内及び海外の公社債、株式、投資信託であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、① (a) 金利リスク、(b) 働き変動リスク、(c) 為替リスク、② 信用リスクとなります。								

2020年度		2021年度																																											
(3) 金融商品に係るリスク管理体制		(3) 金融商品に係るリスク管理体制																																											
<p>当社では、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係役職員で構成されるリスク管理委員会（リスク管理全般を所管）を設けております。加えて、ALM 委員会、資産運用委員会を定期的に開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めています。</p> <p>①市場リスクの管理</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行う ALM (Asset Liability Management : 資産負債の総合管理) の考え方に基づき資産運用を行っております。しかし、当社は、掛け捨て及び保障性の商品を中心に取り扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社へ与える影響は限定的であります。このため、リスク管理部において、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社に与える影響をモニタリングしております。</p>		<p>当社では、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係役職員で構成されるリスク管理委員会（リスク管理全般を所管）を設けております。加えて、ALM 委員会、資産運用委員会を定期的に開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めています。</p> <p>①市場リスクの管理</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>当社は、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針において、バリュー・アット・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク管理部が定期的にリスク・リミットを超えていないことを検証し、取締役会等へ報告しております。</p>																																											
<p>(b) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針において、バリュー・アット・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク管理部が定期的にリスク・リミットを超えていないことを検証し、取締役会等へ報告しております。</p>		<p>(b) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、株式や投資信託へ投資しており、これらの価格変動リスクを負っております。当社は、バリュー・アット・リスク等のリスク・リミットに価格変動リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。</p>																																											
<p>(c) 為替リスクの管理</p> <p>当社は、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っております。当社は、資産運用リスク管理規程に基づき、リスク管理部が定期的にバリュー・アット・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。</p>		<p>(c) 為替リスクの管理</p> <p>当社は、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っております。当社は、バリュー・アット・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。</p>																																											
<p>②信用リスクの管理</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価等の把握を定期的に行なうことで管理しております。</p>		<p>②信用リスクの管理</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価等の把握を定期的に行なうことで管理しております。</p>																																											
2. 金融商品の時価等に関する事項																																													
<p>(1) 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>2,059</td> <td>2,059</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td> <td>999</td> <td>999</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 金銭の信託</td> <td>5,895</td> <td>5,895</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 有価証券</td> <td>39,988</td> <td>41,521</td> <td>1,533</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>10,001</td> <td>11,535</td> <td>1,533</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>29,986</td> <td>29,986</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(5) その他資産 未収金</td> <td>1,362</td> <td>1,362</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				(単位：百万円)					貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	2,059	2,059	—	(2) 買入金銭債権	999	999	—	(3) 金銭の信託	5,895	5,895	—	(4) 有価証券	39,988	41,521	1,533	満期保有目的の債券	10,001	11,535	1,533	その他有価証券	29,986	29,986	—	(5) その他資産 未収金	1,362	1,362	—						
(単位：百万円)																																													
	貸借対照表計上額	時価	差額																																										
(1) 現金及び預貯金	2,059	2,059	—																																										
(2) 買入金銭債権	999	999	—																																										
(3) 金銭の信託	5,895	5,895	—																																										
(4) 有価証券	39,988	41,521	1,533																																										
満期保有目的の債券	10,001	11,535	1,533																																										
その他有価証券	29,986	29,986	—																																										
(5) その他資産 未収金	1,362	1,362	—																																										
<p>(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項</p> <p>(1) 現金及び預貯金</p> <p>預貯金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 金銭の信託</p> <p>金銭の信託における信託財産の構成物の時価は、2021年3月末日の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」をご参照下さい。</p> <p>(4) 有価証券</p> <p>有価証券の時価は、2021年3月末日の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「(3) 有価証券に関する事項」をご参照下さい。</p> <p>(5) その他資産 未収金</p> <p>未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 金銭の信託</td> <td>5,460</td> <td>5,460</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　その他の金銭の信託</td> <td>5,460</td> <td>5,460</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td>47,265</td> <td>48,333</td> <td>1,067</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>10,095</td> <td>11,163</td> <td>1,067</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>37,170</td> <td>37,170</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、(2)「有価証券」に含めておりません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社・関連会社株式</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国内株式</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外国株式</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>				(単位：百万円)					貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 金銭の信託	5,460	5,460	—	その他の金銭の信託	5,460	5,460	—	(2) 有価証券	47,265	48,333	1,067	満期保有目的の債券	10,095	11,163	1,067	その他有価証券	37,170	37,170	—	(単位：百万円)		区分	貸借対照表計上額	子会社・関連会社株式	160	その他有価証券	0	国内株式	—	外国株式	0	合計	160
(単位：百万円)																																													
	貸借対照表計上額	時価	差額																																										
(1) 金銭の信託	5,460	5,460	—																																										
その他の金銭の信託	5,460	5,460	—																																										
(2) 有価証券	47,265	48,333	1,067																																										
満期保有目的の債券	10,095	11,163	1,067																																										
その他有価証券	37,170	37,170	—																																										
(単位：百万円)																																													
区分	貸借対照表計上額																																												
子会社・関連会社株式	160																																												
その他有価証券	0																																												
国内株式	—																																												
外国株式	0																																												
合計	160																																												

2020年度		2021年度																																																																																	
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品																																																																																			
(単位：百万円)																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">区分</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">貸借対照表計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">株式</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">19</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">外国証券</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">0</td></tr> </tbody> </table>		区分	貸借対照表計上額	株式	19	外国証券	0																																																																												
区分	貸借対照表計上額																																																																																		
株式	19																																																																																		
外国証券	0																																																																																		
<p>(注) 1. 株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券」には含めておりません。</p> <p>2. 外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券」には含めておりません。</p>																																																																																			
(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の事業年度末日後の償還予定額		(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の事業年度末日後の償還予定額																																																																																	
(単位：百万円)		(単位：百万円)																																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;"></th><th style="text-align: center; padding: 2px;">1年以内</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">1年超 5年以内</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">5年超 10年以内</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">現金及び預貯金</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">2,059</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">買入金銭債権</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,000</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">有価証券</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">9,900</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　満期保有目的の債券</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">9,900</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　その他有価証券のうち満期があるもの</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,300</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">12,400</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">2,900</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">4,700</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他資産 未収金</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,362</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">合 計</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">5,721</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">12,400</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">2,900</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">14,600</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	現金及び預貯金	2,059	—	—	—	買入金銭債権	1,000	—	—	—	有価証券	—	—	—	9,900	満期保有目的の債券	—	—	—	9,900	その他有価証券のうち満期があるもの	1,300	12,400	2,900	4,700	その他資産 未収金	1,362	—	—	—	合 計	5,721	12,400	2,900	14,600	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;"></th><th style="text-align: center; padding: 2px;">1年以内</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">1年超 5年以内</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">5年超 10年以内</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">現金及び預貯金</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">3,761</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">買入金銭債権</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">4,000</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">有価証券</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">3,200</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">12,100</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">3,800</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">15,100</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　満期保有目的の債券</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">10,000</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　その他有価証券のうち満期があるもの</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">3,200</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">12,100</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">3,800</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">5,100</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他資産 未収金</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,585</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">合 計</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">12,547</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">12,100</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">3,800</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">15,100</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	現金及び預貯金	3,761	—	—	—	買入金銭債権	4,000	—	—	—	有価証券	3,200	12,100	3,800	15,100	満期保有目的の債券	—	—	—	10,000	その他有価証券のうち満期があるもの	3,200	12,100	3,800	5,100	その他資産 未収金	1,585	—	—	—	合 計	12,547	12,100	3,800	15,100
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超																																																																															
現金及び預貯金	2,059	—	—	—																																																																															
買入金銭債権	1,000	—	—	—																																																																															
有価証券	—	—	—	9,900																																																																															
満期保有目的の債券	—	—	—	9,900																																																																															
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300	12,400	2,900	4,700																																																																															
その他資産 未収金	1,362	—	—	—																																																																															
合 計	5,721	12,400	2,900	14,600																																																																															
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超																																																																															
現金及び預貯金	3,761	—	—	—																																																																															
買入金銭債権	4,000	—	—	—																																																																															
有価証券	3,200	12,100	3,800	15,100																																																																															
満期保有目的の債券	—	—	—	10,000																																																																															
その他有価証券のうち満期があるもの	3,200	12,100	3,800	5,100																																																																															
その他資産 未収金	1,585	—	—	—																																																																															
合 計	12,547	12,100	3,800	15,100																																																																															
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項																																																																																			
<p>金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>																																																																																			
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品																																																																																			
(単位：百万円)																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: left; padding: 2px;">区分</th><th colspan="4" style="text-align: center; padding: 2px;">時価 (百万円)</th></tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">レベル1</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">レベル2</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">レベル3</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">金銭の信託 (その他)</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">245</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">243</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">987</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,476</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">有価証券 (その他有価証券)</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　国債</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,250</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,250</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　地方債</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">469</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">469</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　社債</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">22,643</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">22,643</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　株式</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">332</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">332</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　外国証券</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">98</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">98</td></tr> </tbody> </table>		区分	時価 (百万円)				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託 (その他)	245	243	987	1,476	有価証券 (その他有価証券)	—	—	—	—	国債	1,250	—	—	1,250	地方債	—	469	—	469	社債	—	22,643	—	22,643	株式	332	—	—	332	外国証券	—	98	—	98																																						
区分	時価 (百万円)																																																																																		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																															
金銭の信託 (その他)	245	243	987	1,476																																																																															
有価証券 (その他有価証券)	—	—	—	—																																																																															
国債	1,250	—	—	1,250																																																																															
地方債	—	469	—	469																																																																															
社債	—	22,643	—	22,643																																																																															
株式	332	—	—	332																																																																															
外国証券	—	98	—	98																																																																															
(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品																																																																																			
(単位：百万円)																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: left; padding: 2px;">区分</th><th colspan="4" style="text-align: center; padding: 2px;">時価 (百万円)</th></tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">レベル1</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">レベル2</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">レベル3</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">有価証券 (満期保有目的の債券)</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　国債</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">8,611</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">8,611</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　地方債</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,136</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,136</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">　　社債</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,414</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">1,414</td></tr> </tbody> </table>		区分	時価 (百万円)				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券 (満期保有目的の債券)	—	—	—	—	国債	8,611	—	—	8,611	地方債	—	1,136	—	1,136	社債	—	1,414	—	1,414																																																					
区分	時価 (百万円)																																																																																		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																															
有価証券 (満期保有目的の債券)	—	—	—	—																																																																															
国債	8,611	—	—	8,611																																																																															
地方債	—	1,136	—	1,136																																																																															
社債	—	1,414	—	1,414																																																																															
(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明																																																																																			
(1) 金銭の信託																																																																																			
<p>金銭の信託における信託財産の構成物である有価証券については、取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。構成物のレベルに基づき、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3に分類しております。投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は3,029百万円であります。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「(金銭の信託に関する注記)」をご参照下さい。</p>																																																																																			

2020年度			2021年度																														
(3) 有価証券に関する事項			(2) 有価証券																														
①満期保有目的の債券			株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格又は取引金融機関から入手した価格等によっており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は12,375百万円であります。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券に関する注記)」をご参照下さい。																														
			2. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報																														
			(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報																														
			金銭の信託においてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。																														
			(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益																														
			(単位：百万円)																														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>売却損の合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td><td>1,391</td></tr> <tr> <td>当期の損益又は評価・換算差額等</td><td></td></tr> <tr> <td> 損益に計上^{*1}</td><td>3</td></tr> <tr> <td> 評価・換算差額等に計上^{*2}</td><td>47</td></tr> <tr> <td>購入、売却、発行、解約及び決済の純額</td><td>△455</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>987</td></tr> <tr> <td>当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>				売却損の合計	期首残高	1,391	当期の損益又は評価・換算差額等		損益に計上 ^{*1}	3	評価・換算差額等に計上 ^{*2}	47	購入、売却、発行、解約及び決済の純額	△455	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	987	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	—								
	売却損の合計																																
期首残高	1,391																																
当期の損益又は評価・換算差額等																																	
損益に計上 ^{*1}	3																																
評価・換算差額等に計上 ^{*2}	47																																
購入、売却、発行、解約及び決済の純額	△455																																
レベル3の時価への振替	—																																
レベル3の時価からの振替	—																																
期末残高	987																																
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	—																																
			※1 損益計算書の「金銭の信託運用益」に含まれております。																														
			※2 「その他有価証券評価差額金」に含まれております。																														
			(3) 時価の評価プロセスの説明																														
			当社はフロント部門から独立した管理部門にて金融商品の時価算定に関する内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が時価を算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しております。																														
			(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明																														
			重要な観察できないインプットに関する定量的情報について、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。																														
			(有価証券に関する注記)																														
1. 満期保有目的の債券																																	
			(単位：百万円)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>公社債</td><td>6,707</td><td>7,959</td><td>1,251</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>900</td><td>1,093</td><td>193</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>1,200</td><td>1,302</td><td>102</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8,807</td><td>10,355</td><td>1,548</td></tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,707	7,959	1,251	国債	900	1,093	193	地方債	1,200	1,302	102	社債	—	—	—	その他	8,807	10,355	1,548				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,707	7,959	1,251																													
	国債	900	1,093	193																													
	地方債	1,200	1,302	102																													
	社債	—	—	—																													
	その他	8,807	10,355	1,548																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>公社債</td><td>994</td><td>982</td><td>△11</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>100</td><td>99</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>99</td><td>97</td><td>△2</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>999</td><td>999</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,193</td><td>2,179</td><td>△14</td></tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	994	982	△11	国債	100	99	△0	地方債	99	97	△2	社債	999	999	—	その他	2,193	2,179	△14				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																													
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	994	982	△11																													
	国債	100	99	△0																													
	地方債	99	97	△2																													
	社債	999	999	—																													
	その他	2,193	2,179	△14																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>合 計</th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,001</td><td>公社債</td><td>6,701</td><td>7,686</td><td>985</td></tr> <tr> <td></td><td>国債</td><td>900</td><td>1,043</td><td>143</td></tr> <tr> <td></td><td>地方債</td><td>500</td><td>535</td><td>35</td></tr> <tr> <td></td><td>社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td>8,101</td><td>9,264</td><td>1,163</td></tr> </tbody> </table>				合 計	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	11,001	公社債	6,701	7,686	985		国債	900	1,043	143		地方債	500	535	35		社債	—	—	—		その他	8,101	9,264	1,163
合 計	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																													
11,001	公社債	6,701	7,686	985																													
	国債	900	1,043	143																													
	地方債	500	535	35																													
	社債	—	—	—																													
	その他	8,101	9,264	1,163																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>公社債</td><td>994</td><td>925</td><td>△69</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>100</td><td>93</td><td>△6</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>899</td><td>879</td><td>△20</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>3,999</td><td>3,999</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,994</td><td>5,898</td><td>△95</td></tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	994	925	△69	国債	100	93	△6	地方債	899	879	△20	社債	3,999	3,999	—	その他	5,994	5,898	△95				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																													
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	994	925	△69																													
	国債	100	93	△6																													
	地方債	899	879	△20																													
	社債	3,999	3,999	—																													
	その他	5,994	5,898	△95																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>合 計</th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,095</td><td>公社債</td><td>994</td><td>925</td><td>△69</td></tr> <tr> <td></td><td>国債</td><td>900</td><td>93</td><td>△6</td></tr> <tr> <td></td><td>地方債</td><td>500</td><td>535</td><td>35</td></tr> <tr> <td></td><td>社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td>14,095</td><td>15,163</td><td>1,067</td></tr> </tbody> </table>				合 計	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	14,095	公社債	994	925	△69		国債	900	93	△6		地方債	500	535	35		社債	—	—	—		その他	14,095	15,163	1,067
合 計	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																													
14,095	公社債	994	925	△69																													
	国債	900	93	△6																													
	地方債	500	535	35																													
	社債	—	—	—																													
	その他	14,095	15,163	1,067																													
(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。			(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。																														

2020年度					2021年度												
②その他有価証券					2. その他有価証券												
					(単位：百万円)												
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額		種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額								
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	公社債				貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	公社債											
	国債	1,302	1,108	194		国債	1,250	1,108	142								
	地方債	482	417	65		地方債	469	416	53								
	社債	13,057	12,829	228		社債	10,178	10,020	158								
	株式	377	100	277		株式	332	100	232								
	その他	3,503	3,290	212		外国証券	—	—	—								
	小計	18,724	17,746	978		その他	4,202	3,820	381								
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	公社債					小計	16,433	15,465	968								
	国債	—	—	—		公社債											
	地方債	—	—	—		国債	—	—	—								
	社債	6,944	7,003	△ 59		地方債	—	—	—								
	株式	—	—	—		社債	12,464	12,602	△ 138								
	その他	4,318	4,423	△ 105		株式	—	—	—								
	小計	11,262	11,427	△ 164		外国証券	98	100	△ 1								
合 計		29,986	29,173	813	3. 売却したその他有価証券												
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。																	
③ 売却したその他有価証券					(単位：百万円)												
種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計		種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計									
公社債					公社債												
国債	—	—	—		国債	—	—	—									
地方債	—	—	—		地方債	—	—	—									
社債	—	—	—		社債	—	—	—									
株式	—	—	—		株式	181	161	—									
外国証券	—	—	—		外国証券	—	—	—									
その他の証券	102	2	—		その他の証券	99	17	—									
合 計	102	2	—		合 計	281	178	—									
(4) 金銭の信託に関する事項																	
その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）において、貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。																	
(単位：百万円)																	
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対 照表計上額が 取得原価を 超えないもの		貸借対照表 計上額	取得原価	差額								
その他の 金銭の信託	5,895	5,375	520	552	△ 32	その他の 金銭の信託	5,460	4,828	631	727	△ 95						
(ストック・オプションに関する注記)																	
1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。																	
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容																	
付与対象者の区分 及び人数		2012年ストック・オプション															
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 29 名	2012年ストック・オプション															
株式の種類別の ストック・オプション の付与数（注）	普通株式 190,000 株	付与対象者の区分 及び人数															
付与日	2012 年 1 月 27 日	株式の種類別の ストック・オプション の付与数（注）															
権利確定条件	付与日から行使時に至るまで、当社の取締役若しくは監査役又は使用人の地位を有していることを要する。	付与日															
対象勤務期間	定め無し	権利確定条件															
権利行使期間	2014 年 1 月 27 日から 2022 年 1 月 25 日まで	対象勤務期間															
(注) 株式数に換算して記載しております。																	
(ストック・オプションに関する注記)																	
1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。																	
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容																	
付与対象者の区分 及び人数		2012年ストック・オプション															
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 29 名	付与対象者の区分 及び人数															
株式の種類別の ストック・オプション の付与数（注）	普通株式 190,000 株	株式の種類別の ストック・オプション の付与数（注）															
付与日	2012 年 1 月 27 日	付与日															
権利確定条件	付与日から行使時に至るまで、当社の取締役若しくは監査役又は使用人の地位を有していることを要する。	権利確定条件															
対象勤務期間	定め無し	対象勤務期間															
権利行使期間	2014 年 1 月 27 日から 2022 年 1 月 25 日まで	権利行使期間															
(注) 株式数に換算して記載しております。																	

2020年度		2021年度																																																																																	
(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当事業年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。		(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当事業年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。																																																																																	
① ストック・オプションの数		① ストック・オプションの数																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2012年ストック・オプション</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利確定前（株）</td><td></td></tr> <tr> <td>前事業年度末</td><td>—</td></tr> <tr> <td>付与</td><td>—</td></tr> <tr> <td>失効</td><td>—</td></tr> <tr> <td>権利確定</td><td>—</td></tr> <tr> <td>未確定残</td><td>—</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>権利確定後（株）</td><td></td></tr> <tr> <td>前事業年度末</td><td>68,000</td></tr> <tr> <td>権利確定</td><td>—</td></tr> <tr> <td>権利行使</td><td>16,000</td></tr> <tr> <td>失効</td><td>4,000</td></tr> <tr> <td>未行使残</td><td>48,000</td></tr> </tbody> </table>			2012年ストック・オプション	権利確定前（株）		前事業年度末	—	付与	—	失効	—	権利確定	—	未確定残	—			権利確定後（株）		前事業年度末	68,000	権利確定	—	権利行使	16,000	失効	4,000	未行使残	48,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2012年ストック・オプション</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利確定前（株）</td><td></td></tr> <tr> <td>前事業年度末</td><td>—</td></tr> <tr> <td>付与</td><td>—</td></tr> <tr> <td>失効</td><td>—</td></tr> <tr> <td>権利確定</td><td>—</td></tr> <tr> <td>未確定残</td><td>—</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>権利確定後（株）</td><td></td></tr> <tr> <td>前事業年度末</td><td>48,000</td></tr> <tr> <td>権利確定</td><td>—</td></tr> <tr> <td>権利行使</td><td>31,000</td></tr> <tr> <td>失効</td><td>17,000</td></tr> <tr> <td>未行使残</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			2012年ストック・オプション	権利確定前（株）		前事業年度末	—	付与	—	失効	—	権利確定	—	未確定残	—			権利確定後（株）		前事業年度末	48,000	権利確定	—	権利行使	31,000	失効	17,000	未行使残	—																								
	2012年ストック・オプション																																																																																		
権利確定前（株）																																																																																			
前事業年度末	—																																																																																		
付与	—																																																																																		
失効	—																																																																																		
権利確定	—																																																																																		
未確定残	—																																																																																		
権利確定後（株）																																																																																			
前事業年度末	68,000																																																																																		
権利確定	—																																																																																		
権利行使	16,000																																																																																		
失効	4,000																																																																																		
未行使残	48,000																																																																																		
	2012年ストック・オプション																																																																																		
権利確定前（株）																																																																																			
前事業年度末	—																																																																																		
付与	—																																																																																		
失効	—																																																																																		
権利確定	—																																																																																		
未確定残	—																																																																																		
権利確定後（株）																																																																																			
前事業年度末	48,000																																																																																		
権利確定	—																																																																																		
権利行使	31,000																																																																																		
失効	17,000																																																																																		
未行使残	—																																																																																		
②単価情報		②単価情報																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2012年ストック・オプション</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利行使価格（円）</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>行使時平均株価（円）</td><td>1,502</td></tr> <tr> <td>付与日における公正な評価単価（円）</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			2012年ストック・オプション	権利行使価格（円）	1,000	行使時平均株価（円）	1,502	付与日における公正な評価単価（円）	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2012年ストック・オプション</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利行使価格（円）</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>行使時平均株価（円）</td><td>1,178</td></tr> <tr> <td>付与日における公正な評価単価（円）</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			2012年ストック・オプション	権利行使価格（円）	1,000	行使時平均株価（円）	1,178	付与日における公正な評価単価（円）	—																																																																
	2012年ストック・オプション																																																																																		
権利行使価格（円）	1,000																																																																																		
行使時平均株価（円）	1,502																																																																																		
付与日における公正な評価単価（円）	—																																																																																		
	2012年ストック・オプション																																																																																		
権利行使価格（円）	1,000																																																																																		
行使時平均株価（円）	1,178																																																																																		
付与日における公正な評価単価（円）	—																																																																																		
3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。		3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。																																																																																	
4. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額		4. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額																																																																																	
(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 12百万円		(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 －百万円																																																																																	
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 8百万円		(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 5百万円																																																																																	
(税効果会計に関する注記)																																																																																			
1. 總延税金資産及び総延税金負債の発生の主な原因別内訳																																																																																			
(単位：百万円)																																																																																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>総延税金資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　税務上の繰越欠損金（注）</td> <td>2,189</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　減価償却超過額</td> <td>170</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　保険契約準備金</td> <td>655</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　資産除去債務</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　代理店手数料</td> <td>118</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　その他</td> <td>189</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総延税金資産小計</td> <td>3,332</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）</td> <td>△ 2,189</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td>△ 1,142</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td> <td>△ 3,331</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総延税金資産合計</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総延税金負債との相殺</td> <td>△ 1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総延税金資産の純額</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総延税金負債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　その他有価証券評価差額金</td> <td>△ 373</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　その他</td> <td>△ 1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総延税金負債合計</td> <td>△ 375</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総延税金資産との相殺</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総延税金負債（△）の純額</td> <td>△ 373</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				総延税金資産				税務上の繰越欠損金（注）	2,189			減価償却超過額	170			保険契約準備金	655			資産除去債務	9			代理店手数料	118			その他	189			総延税金資産小計	3,332			税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 2,189			将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,142			評価性引当額小計	△ 3,331			総延税金資産合計	1			総延税金負債との相殺	△ 1			総延税金資産の純額	—			総延税金負債				その他有価証券評価差額金	△ 373			その他	△ 1			総延税金負債合計	△ 375			総延税金資産との相殺	1			総延税金負債（△）の純額	△ 373		
総延税金資産																																																																																			
税務上の繰越欠損金（注）	2,189																																																																																		
減価償却超過額	170																																																																																		
保険契約準備金	655																																																																																		
資産除去債務	9																																																																																		
代理店手数料	118																																																																																		
その他	189																																																																																		
総延税金資産小計	3,332																																																																																		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 2,189																																																																																		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,142																																																																																		
評価性引当額小計	△ 3,331																																																																																		
総延税金資産合計	1																																																																																		
総延税金負債との相殺	△ 1																																																																																		
総延税金資産の純額	—																																																																																		
総延税金負債																																																																																			
その他有価証券評価差額金	△ 373																																																																																		
その他	△ 1																																																																																		
総延税金負債合計	△ 375																																																																																		
総延税金資産との相殺	1																																																																																		
総延税金負債（△）の純額	△ 373																																																																																		
(注) 税務上の繰越欠損金及びその総延税金資産の繰越期限別の金額																																																																																			
(単位：百万円)																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金（※）</td><td>441</td><td>445</td><td>1,302</td><td>2,189</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△441</td><td>△445</td><td>△1,302</td><td>△2,189</td></tr> <tr> <td>総延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金（※）	441	445	1,302	2,189	評価性引当額	△441	△445	△1,302	△2,189	総延税金資産	—	—	—	—																																																												
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																															
税務上の繰越欠損金（※）	441	445	1,302	2,189																																																																															
評価性引当額	△441	△445	△1,302	△2,189																																																																															
総延税金資産	—	—	—	—																																																																															
(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																																																																			
(単位：百万円)																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金（※）</td><td>288</td><td>157</td><td>2,084</td><td>2,529</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△288</td><td>△157</td><td>△2,084</td><td>△2,529</td></tr> <tr> <td>総延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金（※）	288	157	2,084	2,529	評価性引当額	△288	△157	△2,084	△2,529	総延税金資産	—	—	—	—																																																												
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																															
税務上の繰越欠損金（※）	288	157	2,084	2,529																																																																															
評価性引当額	△288	△157	△2,084	△2,529																																																																															
総延税金資産	—	—	—	—																																																																															
(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																																																																			

2020年度					2021年度																														
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。					2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。																														
(関連当事者との取引に関する注記) 関連当事者との取引 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等					(収益認識に関する注記) 重要性が乏しいため注記を省略しております。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称 又は氏名</th> <th>所在地</th> <th>資本金 又は出資金 (百万円)</th> <th>事業の内容 又は職業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係会社の子会社</td> <td>auじぶん銀行(株)</td> <td>東京都中央区</td> <td>67,500</td> <td>銀行業</td> </tr> </tbody> </table>					種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行(株)	東京都中央区	67,500	銀行業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称 又は氏名</th> <th>所在地</th> <th>資本金 又は出資金 (百万円)</th> <th>事業の内容 又は職業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係会社の子会社</td> <td>auじぶん銀行(株)</td> <td>東京都中央区</td> <td>73,500</td> <td>銀行業</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>木庭康宏</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>当社取締役 副社長</td> </tr> </tbody> </table>						種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行(株)	東京都中央区	73,500	銀行業	役員	木庭康宏	-	-	当社取締役 副社長
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業																															
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行(株)	東京都中央区	67,500	銀行業																															
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業																															
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行(株)	東京都中央区	73,500	銀行業																															
役員	木庭康宏	-	-	当社取締役 副社長																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係会社の子会社</td> <td>-</td> <td>資金の預入</td> <td>資金の預入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					種類	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	その他の関係会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係会社の子会社</td> <td>-</td> <td>資金の預入</td> <td>資金の預入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>(被所有) 直接0.0%</td> <td>-</td> <td>新株予約権の行使</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>						種類	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	その他の関係会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0	役員	(被所有) 直接0.0%	-	新株予約権の行使	12
種類	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)																															
その他の関係会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0																															
種類	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)																															
その他の関係会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0																															
役員	(被所有) 直接0.0%	-	新株予約権の行使	12																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係会社の子会社</td> <td>預貯金</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>					種類	科目	期末残高 (百万円)	その他の関係会社の子会社	預貯金	600	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係会社の子会社</td> <td>預貯金</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					種類	科目	期末残高 (百万円)	その他の関係会社の子会社	預貯金	600	役員	-	-											
種類	科目	期末残高 (百万円)																																	
その他の関係会社の子会社	預貯金	600																																	
種類	科目	期末残高 (百万円)																																	
その他の関係会社の子会社	預貯金	600																																	
役員	-	-																																	
(注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としております。 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。					(注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としております。 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 (1) 資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。 (2) 新株予約権の行使については、2012年1月25日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当該事業年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当該事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。																														
(1) 株当たり情報に関する注記) 1 株当たり純資産額は、260 円 79 銭であります。 1 株当たり当期純損失金額は、53 円 87 銭であります。					(1) 株当たり情報に関する注記) 1 株当たり純資産額は、316 円 75 銭であります。 1 株当たり当期純損失金額は、50 円 65 銭であります。																														
(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。					(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。																														

5. 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はありません。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	28,455	37,758
資本金等	14,846	21,373
価格変動準備金	76	102
危険準備金	2,003	2,226
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）) × 90%（マイナスの場合100%）	1,200	872
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	10,328	13,184
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 (B)	2,149	2,372
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 R ₁	1,113	1,077
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	358	379
予定期率リスク相当額 R ₂	3	3
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,440	1,745
経営管理リスク相当額 R ₄	87	96
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,647.1%	3,182.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(参考) 実質純資産額（実質資産負債差額）

(単位：百万円)

資産	2020年度末	2021年度末
(1) 資産の部に計上されるべき金額の合計額 (=①+②+③+④-⑤-⑥)	56,035	68,888
①貸借対照表の資産の部合計	54,501	67,820
②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	1,533	1,067
③有形固定資産含み損益	—	—
④上記以外の資産の含み損益	—	—
⑤その他有価証券に係る繰延税金資産	—	—
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産	—	—
負債	2020年度末	2021年度末
(2) 負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (=①-②-③-④-⑤-⑥)	25,912	29,964
①貸借対照表の負債の部合計	38,694	45,749
②価格変動準備金	76	102
③危険準備金	2,003	2,226
④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	10,328	13,184
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	10,328	13,184
配当準備金中の未割当額	—	—
⑤その他有価証券に係る繰延税金負債	373	271
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金負債	—	—
実質資産負債差額 (1) - (2)	30,122	38,923

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	—	37,598
資本金等	—	21,373
価格変動準備金	—	102
危険準備金	—	2,226
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	—	872
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	—	—
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	13,184
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	△160
その他	—	—
リスクの合計額 (B)	—	2,347
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$	—	2,347
保険リスク相当額 R1	—	1,077
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	—	379
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	—	3
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	—	1,713
経営管理リスク相当額 R4	—	95
ソルベンシー・マージン比率	—	—
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	—	3,203.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益		帳簿 価額	時価	差損益		差益	差損
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	11,001	12,535	1,533	1,548	14	14,095	15,163	1,067	1,163	95
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	29,173	29,986	813	978	164	36,833	37,170	337	968	631
公社債	21,358	21,787	428	488	59	24,147	24,363	216	354	138
株式	100	377	277	277	—	100	332	232	232	—
外國証券	—	—	—	—	—	100	98	△1	—	1
公社債	—	—	—	—	—	100	98	△1	—	1
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他証券	7,714	7,821	107	212	105	12,485	12,375	△110	381	491
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	40,174	42,521	2,347	2,526	178	50,928	52,333	1,404	2,131	726
公社債	31,360	33,322	1,962	2,036	73	34,242	35,526	1,283	1,518	234
株式	100	377	277	277	—	100	332	232	232	—
外國証券	—	—	—	—	—	100	98	△1	—	1
公社債	—	—	—	—	—	100	98	△1	—	1
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他証券	7,714	7,821	107	212	105	12,485	12,375	△110	381	491
買入金銭債権	999	999	—	—	—	3,999	3,999	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いております。

③満期保有目的の債券の時価情報

(単位：百万円)

	種類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額 を超えるもの	公社債	8,807	10,355	1,548	8,101	9,264	1,163
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
時価が 貸借対照表計上額 を超えないもの	公社債	1,193	1,179	△14	1,994	1,898	△95
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他	999	999	—	3,999	3,999	—
合計		11,001	12,535	1,533	14,095	15,163	1,067

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

④責任準備金対応債券の時価情報

該当事項はありません。

⑤子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

⑥その他有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表 計上額	帳簿価額	差額	貸借対照表 計上額	帳簿価額	差額
貸借対照表 計上額が 帳簿価額を 超えるもの	公社債	14,843	14,355	488	11,898	11,544	354
	株式	377	100	277	332	100	232
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	3,503	3,290	212	4,202	3,820	381
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が 帳簿価額を 超えないもの	公社債	6,944	7,003	△59	12,464	12,602	△138
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	98	100	△1
	その他の証券	4,318	4,423	△105	8,173	8,664	△491
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		29,986	29,173	813	37,170	36,833	337

(注) 市場価格のない株式等および組合等は、上表には含めておりません。

⑦市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	—	160
その他有価証券	19	0
国内株式	19	—
国外株式	0	0
その他	—	—
合計	19	160

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益			貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	5,895	5,895	—	—	—	5,460	5,460	—	—	—

- 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

- 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	5,375	5,895	520	552	32	4,828	5,460	631	727	95

(3) デリバティブ取引の時価情報

(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当事項はありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2020年度	2021年度
基礎利益	A	△ 2,874	△ 3,213
キャピタル収益		65	190
金銭の信託運用益		62	11
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		2	178
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		0	0
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		0	0
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	65	190
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	△ 2,809	△ 3,023
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		280	222
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		280	222
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 280	△ 222
経常損失 (△)	A + B + C	△ 3,089	△ 3,245

(注) 1. 2021年度の基礎利益には、金銭の信託運用益59百万円を含んでおります。
2. 2020年度の基礎利益には、金銭の信託運用益48百万円を含んでおります。

10. 会社法による会計監査人の監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

11. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社は、金融商品取引法に基づき、有価証券報告書に確認書を添付しているため、記載を省略しております。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当事項はありません。

3 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

以下のページをご参照ください。

- 会社情報③ 2021年度経営指標等の報告 (P.21)
- 業績データ① 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (P.40)

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	439,945	120.5	2,994,198	116.7	507,428	115.3	3,351,278	111.9
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

②新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2020年度					2021年度						
	件数		金額			件数		金額				
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	100,587	124.3	575,248	139.8	575,248	—	100,636	100.0	539,497	93.8	539,497	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 個人保険の件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。

2. 個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末			2021年度末		
	前年度末比		前年度末比	前年度末比		前年度末比
個人保険	18,580	—	120.6	—	21,359	115.0
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
合 計	18,580	—	120.6	—	21,359	115.0
うち医療保障・生前給付保障等	9,436	—	120.0	—	10,825	114.7

②新契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度			2021年度		
	前年度比		前年度比	前年度比		前年度比
個人保険	4,167	—	122.5	—	4,060	97.4
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
合 計	4,167	—	122.5	—	4,060	97.4
うち医療保障・生前給付保障等	2,260	—	112.1	—	2,274	100.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（就業不能給付）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(参考)

当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、参考として1回あたりの保険料に単純に12を乗じたものを年換算保険料とした場合、下表のとおりになります。

①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
合計	18,713	120.6	21,511	115.0

②新契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
		前年度末比		前年度末比
合計	4,197	122.5	4,089	97.4

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額			
			2020年度末	2021年度末		
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,994,198	3,351,278		
		個人年金保険	—	—		
		団体保険	—	—		
	災害死亡	団体年金保険	—	—		
		その他共計	2,994,198	3,351,278		
		個人保険	(—)	(—)		
生存保障	満期・生存給付	個人年金保険	(—)	(—)		
		団体保険	(—)	(—)		
		団体年金保険	(—)	(—)		
	年金	その他共計	(—)	(—)		
		個人保険	(—)	(—)		
		個人年金保険	(—)	(—)		
入院保障	災害入院	団体保険	(—)	(—)		
		団体年金保険	(—)	(—)		
		その他共計	(—)	(—)		
	疾病入院	個人保険	(776)	(879)		
		個人年金保険	(—)	(—)		
		団体保険	(—)	(—)		
就業不能保障	その他入院	団体年金保険	(—)	(—)		
		その他共計	(—)	(—)		
		個人保険	(—)	(—)		
	その他の条件付入院	個人年金保険	(—)	(—)		
		団体保険	(—)	(—)		
		団体年金保険	(—)	(—)		
	その他共計		(—)	(—)		
就業不能保障			(8,544)	(9,004)		
			(—)	(—)		
			(—)	(—)		
			(—)	(—)		
			(—)	(—)		
			(—)	(—)		

(単位：件)

区分		保有件数	
		2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	(98,573)	(118,110)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(98,573)	(118,110)

(注) 1. 主契約の付随保障部分及び第三分野保険に該当する部分は()書きで表示しております。

2. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

3. 就業不能保障欄の金額は就業不能給付金月額を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,994,198	3,351,278
	その他共計	2,994,198	3,351,278
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
	災害割増特約	—	—
災害・疾病関係特約	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—
		—	—

(参考) 商品別保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円)

商品	2020年度末			2021年度末		
	件数	金額	年換算保険料	件数	金額	年換算保険料
定期死亡保険	213,597	2,994,198	9,143	247,754	3,351,278	10,533
終身医療保険	120,216	776	5,223	138,749	879	6,042
定期療養保険	8,840	—	252	8,485	—	242
就業不能保険	59,567	8,544	2,242	63,847	9,004	2,360
がん保険	37,725	40,929	1,718	48,593	51,958	2,179
合計	439,945	—	18,580	507,428	—	21,359

②新契約高

(単位：件、百万円)

商品	2020年度			2021年度		
	件数	金額	年換算保険料	件数	金額	年換算保険料
定期死亡保険	47,691	575,248	1,906	46,554	539,497	1,786
終身医療保険	27,496	164	1,239	28,244	166	1,254
定期療養保険	85	—	2	43	—	1
就業不能保険	9,701	1,257	335	10,452	1,328	349
がん保険	15,614	16,192	683	15,343	15,898	669
合計	100,587	—	4,167	100,636	—	4,060

(注) 1. 金額欄の数字は、定期死亡保険については死亡保険金額、終身医療保険については入院給付金日額、就業不能保険については就業不能給付金月額、がん保険についてはがん診断一時金額の合計です。

2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：件、百万円)

区分	保有契約年換算保険料	
	2020年度末	2021年度末
死 亡 保 險	終身保険	—
	定期付終身保険	—
	定期保険	9,143
	その他 共計	18,580
生 死 混 合 保 險	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他 共計	—
生 存 保 險		—
年 金 保 險	個人年金保険	—

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位 : %)

区分	2020年度	2021年度
件数率	20.5	15.3
金額率	16.7	11.9

(注) 1. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

2. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位 : 千円)

区分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	5,718	5,360
保有契約平均保険金	6,805	6,604

(3) 新契約率（対年度始）

(単位 : %)

区分	2020年度	2021年度
件数率	27.5	22.9
金額率	22.4	18.0

(注) 1. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

2. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位 : %)

区分	2020年度	2021年度
件数率	6.7	7.1
金額率	5.2	5.7

(注) 1. 金額率は、解約失効高に減額高を加えた金額を年度始保有契約高で除した率です。

2. 金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

3. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位 : 円)

2020年度	2021年度
41,725	40,631

(注) 平均月払保険料を年換算（12倍）して表示しております。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位 : ‰)

区分	2020年度	2021年度
件数率	0.99	0.90
金額率	0.91	0.83

(注) 1. 死亡率は、死亡発生契約を経過保有契約で除した率として算出しており、経過保有契約は、毎月末の保有契約から算出しております。

2. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項はありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2020年度	2021年度
59.4	61.2

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2020年度	2021年度
5	5

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2020年度	2021年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
A格以上	88.4	92.0
BBB格以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB格以下)	11.6	8.0

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。

2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(12) 未だ收受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
159	180

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	13.3	16.0
医療(疾病)	15.8	20.1
がん	17.4	17.1
介護	—	—
その他	4.1	5.8

(注) 発生率は、給付金支払額に支払備金繰入額（既発生未報告分除く）と給付金支払に係る費用を加算したものを、保険料収入のうち当該期間に対応する部分の金額で除して算出したものです。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2020年度末	2021年度末
保険金	死亡保険金	610	627
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	2	15
	満期保険金	—	—
	その他の	—	—
	小計	612	642
年金		—	—
給付金		223	340
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他の共計		837	984

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2020年度末	2021年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人人保険 (一般勘定) (特別勘定)	33,798 33,798 —	40,331 40,331 —
	個人年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	団体保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	団体年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	その他の (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	小計 (一般勘定) (特別勘定)	33,798 33,798 —	40,331 40,331 —
危険準備金		2,003	2,226
合計 (一般勘定) (特別勘定)		35,801 35,801 —	42,558 42,558 —

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2020年度末	33,794	3	—	2,003	35,801
2021年度末	40,327	4	—	2,226	42,558

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2020年度末		2021年度末
	標準責任準備金 対象契約	標準責任準備金、または5年チルメル式	標準責任準備金
標準責任準備金 対象外契約		該当ありません	該当ありません
積立率（危険準備金を除く）	98.5%		100.0%

(注) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	6,562	1.50
2011年度	5,681	1.50
2012年度	4,952	1.50
2013年度	3,201	1.00
2014年度	2,974	1.00
2015年度	2,562	1.00
2016年度	2,094	1.00
2017年度	2,297	0.25
2018年度	3,264	0.25
2019年度	3,204	0.25
2020年度	2,583	0.25
2021年度	951	0.25

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、危険準備金を除いた責任準備金額を記載しております。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度			2021年度		
	当期首 残高	当期末 残高	当期 増減(△)額	当期首 残高	当期末 残高	当期 増減(△)額
価格変動準備金	56	76	20	76	102	26

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度					2021年度				
	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資本金	12,200	4,531	—	16,731		16,731	4,923	—	21,655	
うち既発行株式	普通株式	(51,360,238株)	(9,250,898株)	—	(60,611,136株)	(60,611,136株)	(9,068,402株)	—	(69,679,538株)	
	計	12,200	4,531	—	16,731	16,731	4,923	—	21,655	
	計	(51,360,238株)	(9,250,898株)	—	(60,611,136株)	(60,611,136株)	(9,068,402株)	—	(69,679,538株)	21,655
資本剰余金	資本準備金	12,200	4,531	—	16,731	16,731	4,923	—	21,655	
	その他資本剰余金	—	—	—		—	—	—	—	
	計	12,200	4,531	—	16,731	16,731	4,923	—	21,655	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分		2020年度	2021年度
個 人 保 険	(う ち 一 時 払)	16,892	19,835
(う ち 年 払)		—	—
(う ち 半 年 払)		—	—
(う ち 月 払)		16,892	19,835
個 人 年 金 保 険	(う ち 一 時 払)	—	—
(う ち 年 払)		—	—
(う ち 半 年 払)		—	—
(う ち 月 払)		—	—
団 体 保 険		—	—
団 体 年 金 保 険		—	—
そ の 他 共 計		16,892	19,835

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分		2020年度						
		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
死 亡 保 険 金	2,106	—	—	—	—	—	—	2,106
災 害 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
高 度 障 害 保 険 金	40	—	—	—	—	—	—	40
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,146	—	—	—	—	—	—	2,146

(単位：百万円)

区分		2021年度						
		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
死 亡 保 険 金	2,447	—	—	—	—	—	—	2,447
災 害 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
高 度 障 害 保 険 金	99	—	—	—	—	—	—	99
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,546	—	—	—	—	—	—	2,546

(12) 年金明細表

該当事項はありません。

(13) 納付金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	421	—	—	—	—	—	421
手術給付金	194	—	—	—	—	—	194
障害給付金	1	—	—	—	—	—	1
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	523	—	—	—	—	—	523
合計	1,140	—	—	—	—	—	1,140

(単位：百万円)

区分	2021年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	647	—	—	—	—	—	647
手術給付金	246	—	—	—	—	—	246
障害給付金	1	—	—	—	—	—	1
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	668	—	—	—	—	—	668
合計	1,563	—	—	—	—	—	1,563

(14) 解約返戻金明細表

該当事項はありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産	468	39	373	95	79.6
建物	120	1	108	12	89.3
リース資産	20	4	9	11	44.8
その他の有形固定資産	327	33	256	71	78.2
無形固定資産	3,298	325	2,045	1,252	62.0
その他	—	—	—	—	—
合計	3,767	364	2,418	1,348	64.2

(単位：百万円)

区分	2021年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産	381	31	283	97	74.4
建物	136	2	110	25	81.3
リース資産	20	4	13	7	64.8
その他の有形固定資産	224	24	159	64	71.1
無形固定資産	3,686	359	2,393	1,293	64.9
その他	—	—	—	—	—
合計	4,068	390	2,676	1,391	65.8

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
営業活動費		641		508
営業管理費		5,123		6,777
一般管理費		4,265		4,854
合計		10,030		12,140

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2020年度は11百万円、2021年度は12百万円発生しております。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国 消 費 税	748	876
特 別 法 人 事 業 税	711	836
印 紙 税	12	14
登 錄 免 許 税	24	25
そ の 他 の 国 税	0	0
	—	—
地 方 税	249	292
地 方 消 費 税	200	235
法 人 事 業 税	43	50
固 定 資 産 税	1	1
事 業 所 税	4	4
そ の 他 の 地 方 税	—	—
合 計	998	1,169

(18) リース取引

該当事項はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2021 年度の資産の運用状況

イ. 当社の運用方針

当事業年度においても、国債など高格付けの円金利資産を中心とした運用を継続しました。また、適切なリスク管理のもとで国内外の株式や債券などを対象とした投資信託への投資を通じて資産の多様化を行っています。

2021 年 9 月に実施した海外市場における募集による新株式発行の調達資金（9,771 百万円）についても同様の方針にて運用していますが、投資環境を踏まえ、時期を分散させ組み入れていることから、当事業年度末では現金及び現金同等物が多くなっています。

ロ. 運用環境

欧米株式市場では、追加経済対策や新型コロナワクチンの普及による景気回復期待が高まる中、前事業年度末に上昇していた金利が低下したことを受け株価水準は上昇しました。その後、中国での規制強化や不動産大手の破綻懸念やオミクロン株出現の影響で下落する場面もありましたが、2021 年の年末に向け緩やかに上昇しました。年明け以降、インフレ懸念から金利が大幅に上昇し、またロシアのウクライナ侵攻を受け株価水準は大きく下落しました。その後、当事業年度末にかけては上昇しました。

一方、前事業年度末からじり安だった国内株式市場は、2021 年 8 月後半以降、首相の総裁選不出馬表明や新型コロナウイルス感染者の急減を背景に大幅上昇しました。2021 年 10 月以降は、欧米市場と同様な動きとなりました。

為替市場では、前年度末から 2021 年 5 月にかけての米金利の低下を受け、米ドルは、主要通貨に対して下落しました。2021 年 6 月の連邦公開市場委員会で予想外に利上げの前倒しの見通しが示されたこと、その後の量的緩和縮小観測後退を受け一進一退の動きとなりました。その後、インフレ懸念からくる米金利上昇、予想を上回る米消費者物価指数発表を受け、米ドルが更に上昇しました。

債券市場では、大規模な金融緩和を背景に 2021 年 4 月から 2021 年 8 月にかけて金利は世界的に低下しました。その後、欧米主要国でのインフレ懸念、オミクロン株出現の影響で長期金利は一進一退の動きとなりました。年明け以降、インフレ警戒、FRB による金融政策前倒し姿勢を受け上昇しました。

10 年国債は前事業年度末 0.09% 程度から当事業年度末 0.22% 程度、日経平均株価は前事業年度末 29,100 円台から当事業年度末 27,800 円台、ドル円は前事業年度末 110 円台程度から当事業年度末 121 円台程度となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	2,059	3.8	3,761	5.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	999	1.8	3,999	5.9
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	5,895	10.8	5,460	8.1
有価証券	40,007	73.4	47,425	69.9
公社債	31,788	58.3	34,458	50.8
株式	397	0.7	492	0.7
外国証券	0	0.0	98	0.1
公社債	—	—	98	0.1
株式等	0	0.0	0	0.0
その他の証券	7,821	14.4	12,375	18.2
貸付金	—	—	—	—
不動産	12	0.0	25	0.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	5,526	10.1	7,147	10.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	54,501	100.0	67,820	100.0
うち外貨建資産	0	0.0	0	0.0

(注) 不動産については、建物・建設仮勘定を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	681	1,702
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	699	2,999
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2,355	△ 434
有価証券	7,949	7,417
公社債	4,211	2,669
株式	83	95
外国証券	—	98
公社債	—	98
株式等	—	—
その他の証券	3,653	4,553
貸付金	—	—
不動産	△ 1	12
繰延税金資産	—	—
その他	1,672	1,621
貸倒引当金	—	—
合計	13,357	13,318
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については、建物・建設仮勘定を計上しております。

(2) 資産別運用利回り

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.02	0.01
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2.28	1.12
有価証券	0.89	1.36
うち公社債	0.80	0.78
うち株式	2.61	36.30
うち外国証券	—	0.38
貸付金	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.87	1.06
うち海外投融資	—	0.38

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	3,590	4,546
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	599	1,615
商品有価証券	—	—
金銭の信託	4,752	5,652
有価証券	36,126	43,622
うち公社債	30,148	33,291
うち株式	369	474
うち外国証券	0	137
貸付金	—	—
不動産	13	21
一般勘定計	49,664	61,813
うち海外投融資	0	137

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	320	415
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 錢 の 信 託 運 用 益	110	70
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	2	178
有 価 証 券 償 戻 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	433	665

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
支 払 利 息	0	0
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 錢 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 戻 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	0	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	2	7
合 計	2	8

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
預 賽 金 利 息	0	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	320	415
公 社 債 利 息	242	259
株 式 配 当 金	9	10
外 国 証 券 利 息 配 当 金	—	—
貸 付 金 利 息	—	—
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	320	415

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	—	161
外国証券	—	—
その他 共計	2	178

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他 共計	—	—

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他 共計	—	—

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	9,004	22.5	8,946	18.9
地方債	1,482	3.7	1,469	3.1
社債	21,301	53.2	24,042	50.7
うち公社・公団債	1,044	2.6	1,023	2.2
株式	397	1.0	492	1.0
外国証券	0	0.0	98	0.2
公社債	—	—	98	0.2
株式等	0	0.0	0	0.0
その他の証券	7,821	19.5	12,375	26.1
合計	40,007	100.0	47,425	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2020年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (*)	合計
有価証券	1,301	5,522	6,918	1,595	1,313	23,356	40,007
国債	—	—	—	—	—	9,004	9,004
地方債	—	—	—	—	—	1,482	1,482
社債	1,301	5,522	6,918	1,595	1,313	4,650	21,301
株式						397	397
外国証券	—	—	—	—	—	0	0
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	—	—	—	—	—	7,821	7,821
買入金銭債権	999	—	—	—	—	—	999
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,301	5,522	6,918	1,595	1,313	23,356	41,007

(単位：百万円)

区分	2021年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (*)	合計
有価証券	3,204	6,407	5,688	2,280	1,506	28,337	47,425
国債	—	—	—	—	—	8,946	8,946
地方債	—	—	—	—	—	1,469	1,469
社債	3,204	6,308	5,688	2,280	1,506	5,054	24,042
株式						492	492
外国証券	—	98	—	—	—	0	98
公社債	—	98	—	—	—	—	98
株式等	—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	—	—	—	—	—	12,375	12,375
買入金銭債権	3,999	—	—	—	—	—	3,999
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,204	6,407	5,688	2,280	1,506	28,337	51,425

(* : 期間の定めのないものを含む)

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	公社債	外國公社債	外國公社債	外國公社債
公 社 債			0.81	0.77
外 国 公 社 債			—	1.03

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
織維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学会	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	19	5.0	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	377	95.0	492	100.0
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
合計	397	100.0	492	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	2020年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	14	0	—	1	12	108	89.3
リース資産	7	9	9	4	11	9	44.8
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	75	29	—	33	71	256	78.2
合計	96	39	9	39	95	373	79.6
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区分	2021年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	12	16	1	2	25	110	81.3
リース資産	11	—	—	4	7	13	64.8
建設仮勘定	—	37	37	—	—	—	—
その他の有形固定資産	71	22	4	24	64	159	71.1
合計	95	75	42	31	97	283	74.4
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	2020年度末		2021年度末	
	不動産残高	賃貸用ビル保有数	不動産残高	賃貸用ビル保有数
不動産残高	—	—	12	25
営業用	—	—	12	25
賃貸用	—	—	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	有形固定資産	無形固定資産	有形固定資産	無形固定資産
有形固定資産	—	—	—	5
土地	—	—	—	—
建物	—	—	—	1
リース資産	—	—	—	—
その他	—	—	—	4
無形固定資産	—	—	—	37
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	42
うち賃貸等不動産	—	—	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区分		2020年度末		2021年度末	
			占率		占率
外貨建資産	株式	0	100.0	0	0.0
円貨建資産	公社債	—	—	98	100.0
合計	海外投融資	0	100.0	98	100.0

②地域別構成・外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分		2020年度末		2021年度末	
			占率		占率
米国・米ドル		0	50.0	0	0.0
英國・英ポンド		0	50.0	0	0.0
フランス・円		—	—	98	100.0
合計		0	100.0	98	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2020年度	2021年度
—	0.38

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

該当事項はありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の保有する資産は、一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「[2] 8. 有価証券等の時価情報（会社計）」の内容と相違ありません。[2] 8. (P.58) をご参照ください。

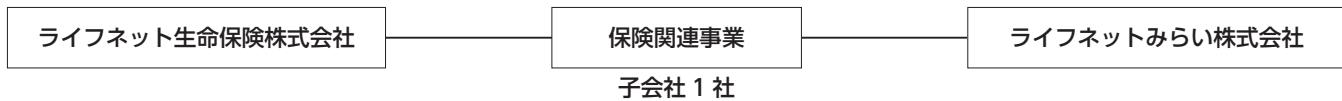
4 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

5 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
ライフネット みらい株式会社	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル	200百万円	保険代理業等	2021年5月10日	80%	—

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業および生命保険の募集・損害保険代理業を営んでおります。ただし、当社は子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

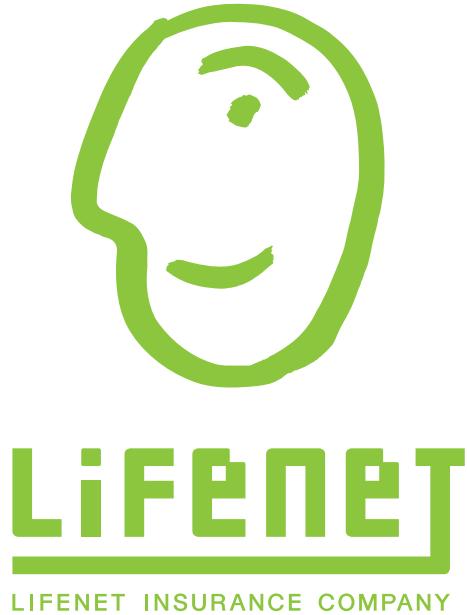
上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率については、P.58 をご参照ください。

6 生命保険協会統一開示項目一覧

I 保険会社の概況及び組織	13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他の保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容 61	(17) 税金明細表 73 (18) リース取引 73 (19) 借入金残存期間別残高 73
1 沿革 14		4 資産運用に関する指標等
2 経営の組織 18		(1) 資産運用の概況 73 (年度の資産の運用概況) 73 (ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減)) 74
3 店舗網一覧 18		
4 資本金の推移 19		
5 株式の総数 19		
6 株式の状況		
(発行済株式の種類等)		
(大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)) 19		
7 主要株主の状況 19	VII 業務の状況を示す指標等	
8 取締役及び執行役(役職名・氏名) 16	1 主要な業務の状況を示す指標等 62 (1) 決算業績の概況 21、40 (2) 保有契約高及び新契約高 62 (3) 年換算保険料 62 (4) 保障機能別保有契約高 64 (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 65 (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 66 (7) 契約者配当の状況 66	
9 会計参与の氏名又は名称 19	2 保険契約に関する指標等	
10 会計監査人の氏名又は名称 19	(1) 保有契約増加率 67 (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) 67 (3) 新契約率(対年度始) 67 (4) 解約失効率(対年度始) 67 (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) 67 (6) 死亡率(個人保険主契約) 67 (7) 特約発生率(個人保険) 68 (8) 事業費率(対収入保険料) 68 (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 68 (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 68 (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付けによる格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 68 (12) 未収受再保険金の額 68 (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 68	
11 従業員の在籍・採用状況 18	3 経理に関する指標等	
12 平均給与(内勤職員) 18	(1) 支払準備金明細表 69 (2) 責任準備金明細表 69 (3) 責任準備金残高の内訳 69 (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) 69 (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 70 (6) 契約者配当準備金明細表 70 (7) 引当金明細表 70 (8) 特定海外債権引当勘定の状況 70 (9) 資本金等明細表 70 (10) 保険料明細表 71 (11) 保険金明細表 71 (12) 年金明細表 71 (13) 給付金明細表 72 (14) 解約返戻金明細表 72 (15) 減価償却費明細表 72 (16) 事業費明細表 72	
13 平均給与(営業職員) 18	VIII 保険会社の運営	
II 保険会社の主要な業務の内容		
1 主要な業務の内容 20	1 リスク管理の体制 35 2 法令遵守の体制 34	
2 経営方針 20	3 法第百二十一一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 35	
III 直近事業年度における事業の概況		
1 直近事業年度における事業の概況 26	4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 28	
2 契約者懇談会開催の概況 27	5 個人データ保護について 35	
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 27	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 37	
4 契約者に対する情報提供の実態 28		
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 28		
6 営業職員・代理店教育・研修の概略 28		
7 新規開発商品の状況 29		
8 保険商品一覧 29		
9 情報システムに関する状況 35		
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 36		
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	81	
40		
V 財産の状況		
1 貸借対照表 41	VII 特別勘定に関する指標等	
2 損益計算書 43		
3 キャッシュ・フロー計算書 44		
4 株主資本等変動計算書 45		
5 保険業法に基づく債権の状況 57		
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 57		
7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) 57		
8 有価証券等の時価情報(会社計) 58 (有価証券) 58 (金銭の信託) 60 (デリバティブ取引) 60		
9 経常利益等の明細(基礎利益) 61		
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 61		
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 61		
12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 61		

本ディスクロージャー誌は、保険業法及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しております。



正直に
わかりやすく、
安くて、便利に。

お問合せ先

保険相談、保険の申し込み、ご契約内容などに関するお問い合わせ

0120-205566 (通話無料)

受付時間：平日9時～20時、土日祝9時～18時（年末年始は除く）

*日祝は保険相談のみの受付となります。

保険金、給付金のご請求に関するお問い合わせ

0120-717991 (通話無料)

受付時間：平日9時～17時30分（年末年始、土日祝は除く）

ライフネット生命ウェブサイト

<https://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル
03-5216-7900 (代表)

ライフネット生命の現状2022 (2022年7月作成)

本ディスクロージャー誌は保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）
及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しております。

<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/library/disclosure.html>

ライフネット生命保険株式会社

www.lifenet-seimei.co.jp